

令和7年第3回中山町議会定例会会議録

令和7年6月11日中山町議会定例会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	刃 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	神 保 勝 也
総務広報課長	黒 沼 里 香	総合政策課長	今 野 明 人
住民税務課長	村 山 直 也	健康福祉課長	栗 原 純
産業振興課統括(兼)農業委員会統括	井 上 栄 司	建設課長	高 橋 孝 広
教 育 長	渡 邊 齊	教 育 課 長	渡 辺 美 喜

職務のために出席した者は次のとおり

議会事務局長	高 橋 昌 一	議会事務局書記	後 藤 舞
議会事務局書記	阿 部 康 彦		

会議に付した事件は次のとおり

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

一般質問

令和6年度中山町一般会計予算繰越明許費の繰越しについて

本日の議事日程は次のとおり

(別紙 議事日程第1号のとおり)

会議の経過

議長（鎌上徹君） 本日は10名が出席しており、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第3回中山町議会定例会を開会いたします。

(午前10時03分)

議長 これから、本日の会議を開きます。

はじめに、諸般の報告を行います。

最初に、議員の自治功労者の表彰等について報告いたします。

村山地方町村議会議長会の表彰といたしまして、議員在職9年以上の自治功労者として、佐東幸治さん、渡辺博文さん及び村山隆さんが受賞されております。おめでとうございます。

また、議長在職4年以上の自治功労者として、私が表彰を受けております。

次に、書類の提出について報告いたします。地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社中山町振興公社、株式会社中山町商工観光公社及び中山町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出がありました。その写しは、既にお手元にお配りしているとおりであります。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、3番田宮昌幸さん及び4番野田慎二さんを指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題にいたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

須貝議会運営委員長。

2番（須貝勝司君） 皆さん、おはようございます。

去る5月30日に開催しました議会運営委員会の結果をご報告申し上げます。本定例会の会期は、本日から13日までの3日間といたしました。

日程につきましては、既に配付しております日程表のとおり、第1日目の本

日は最初に一般質問を行います。

一般質問の時間につきましては、議会運用基準のとおり、答弁、再質問等を含めて全部で1人40分であります。

次に報告事項の1件につきましては、報告、質疑の順で行います。

2日目の12日は、議案調査のため本会議は休会とします。

3日目の13日は、議第33号から議第36号までの議案につきまして、各件ごとに、提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行います。

出席要求につきましては、課長職以上に要求をしております。

傍聴人につきましては、30人に制限いたしました。

なお、本日の本会議終了後に全員協議会、定例会最終日13日の本会議終了後に全員協議会、議会活性化特別委員会、総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会を開催していただきます。

以上が、議会運営委員会で協議された結果でありますので、よろしくご協力くださいますようお願いを申し上げます。

議 長 お諮りします。

ただいま、委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日から13日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から13日までの3日間に決定しました。

日程第3、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

9番 渡邊史さん

9番(渡邊史君) 9番渡邊史です。皆さんおはようございます。

本日は、小中学校及び幼保施設等における保護者への引き渡しについて質問させていただきます。

毎年のように全国各地で集中豪雨や河川氾濫など自然災害が発生しており、昨年7月には県内でも酒田市や戸沢村において児童生徒の引き渡し、あるいは校内留め置き判断に苦慮したということも耳にしております。中山町においても、災害時に子どもたちの命と安全を守るには、登下校時の対応の方針や引き渡しの手順について、事前に保護者と共有し訓練も含めた確認が必要であると考えております。この観点から、以下の点についてお伺いいたします。

(1) 小中学校における登下校時の対応基準について、保護者への事前周知はどのように行われているのでしょうか。また、各学校での判断基準には、ある程度の統一があるのでしょうか。

(2) 現在、引き渡しや一斉下校の連絡はメールで保護者に届いていますが、即時に確認できない場合もあります。悪天候が予想される際に備えて、対応基準を町や学校のホームページ等に常時掲載し、保護者がいつでも確認できるようにしてはどうかと考えますが、町としてのお考えを伺います。

(3) 各学校における引き渡し訓練の実施状況について、どのように行われているのかお答えください。

次に、幼保施設等に関してお尋ねいたします。

(4) 保育園、幼稚園、放課後児童クラブにおいて引き渡し訓練は実施されているのでしょうか。

(5) 町内では、きょうだい小中学校や幼保施設にまたがって通う家庭も多く、災害時には複数施設での引き渡しが重なる可能性もあります。この点を踏まえ、複数施設が合同で引き渡し訓練を実施することも必要だと考えますが、現時点でそのような訓練が行われているのでしょうか。

また、今後の実施を検討しているのか、あわせて情報共有の方法や主体となる期間は定まっているのかについて伺います。

以上5点について、町長及び教育長からのご答弁をお願いいたします。

教育長(渡邊斉君) 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、今ご質問いただきました小中学校及び幼保施設等における保護者への引き渡しについてお答えを申し上げます。

私のほうから前段の3点について申し上げます。

1点目の前段、登下校時の対応基準について、保護者への事前周知はどのように行われているかについてお答えいたします。地震災害等の対応について、PTA総会で保護者に説明している学校や、大雨等や地震災害時の対応について、今後文書で周知を予定している学校等、各小中学校でそれぞれとなっております。

1点目の後段、各学校における判断基準は統一されているかについてお答えします。

判断基準については、教育委員会で毎年度作成している中山町の教育に記載しており、登校前の時点で大雨洪水や土砂災害など、災害の恐れがある場合については、第1次判断として前日正午に教育委員会と各学校が協議して判断すること。また、2次判断として当日の午前6時の段階で教育委員会と各学校が協議して決定することなどとなっております。その際、状況に応じて小中学校ともに臨時休校または遅らせて登校するなど、決定次第、保護者へは学校をとおして文書配付またはメールでお知らせすることとなっております。

在校時については、学校の立地環境や小中学校の下校時刻が異なるため、雨天等の場合については状況により、各学校の判断で保護者への引き渡し、また

は下校時刻を遅らせるなどの対応をとっているところであります。

2点目の悪天候が予想される場合、保護者が早めに準備を進められるよう、登下校に関する対応基準を学校や町のホームページ等に掲載し、事前確認ができるようにしてはどうかについてお答えします。

議員ご指摘のとおり、悪天候が予想される場合については、保護者が早めに準備ができるような対策が必要であると考えます。今後、町校長会議で引き渡しを含めた対応基準等について整理し、保護者や町民への周知方法を考え、実施してまいります。

3点目の各学校における引き渡し訓練の実施状況についてお答えします。

各小学校では、毎年大雨災害や地震災害を想定した引き渡し訓練を行っております。中学校については、現在引き渡し訓練を行っておりません。実施について、今後、中学校とは協議を進めてまいります。3点は以上です。

町長（佐藤俊晴君） おはようございます。

4点目以降、私のほうから答弁させていただきます。

4点目の保育園、幼稚園、放課後児童クラブにおける引き渡し訓練の実施状況についてお答え申し上げます。

現在、保育園、放課後児童クラブにおいては、災害時の避難訓練は定期的実施しておりますが、引き渡し訓練については、日常的に保護者が送迎していることもあり、改めて引き渡し訓練は実施していない状況でございます。災害発生の恐れがある場合は、すみやかに保護者へメールで引き渡しの連絡を行うこととなっております。

また、ながさき幼稚園については、毎年5月に引き渡し訓練を実施しております。

5点目について、お答え申し上げます。

複数施設合同による引き渡し訓練につきましては、現時点で実施しておりません。

また、各施設において、想定される災害リスクや避難所としての位置付けが異なることなどから、引き渡し訓練を実施していない施設がある状況であります。しかしながら、引き渡しの際には一度に多くの保護者が集まり、混乱することが予想されるため、あらかじめ引き渡しの手順を明確にしておくことが重要とされております。

引き渡し訓練は、教職員や保護者、児童生徒等の関係者が、引き渡し手順に対する理解を深める1つの手段でありますので、各施設における実施の必要性及び複数施設による一体的な訓練等の必要性、一体的な訓練実施の際の情報共有手法や主体等につき、協議・研究を進めてまいります。

9番（渡邊史君） 1点目の質問におきまして、判断基準は中山町の教育に、毎年度作

成しているものに記載しておるといことですが、大雨についての判断についての説明はありましたけれども、地震など事前の準備ができない場合の対応についても、基準が決まっているのでしょうか。

教育長（渡邊斉君） 中山町の教育の冊子の中に、災害等における各学校の対応についてというページを一覧としてまとめたページがございます。

その中に、まず1つ目が風水害等の場合、先ほどの大雨対応等についてです。そして2つ目が、震災の場合、震度5強以上は引き渡すといったことを含んだ震災の場合、さらにミサイル発射等があった場合といった、最近、登下校時に起きたらどうなるんだろう、あるいは在校時といったことを含めたものを一覧としてまとめているものになっております。

9番（渡邊史君） こちらの中山町の教育の冊子ですけれども、ホームページや、あとは保護者に対して配付などはされているのでしょうか。

教育長（渡邊斉君） その基準は町内の教育委員会とは共有しているんですが、それについて配付はしていない現状にあります。ただ、先ほども申しあげましたように、今後お渡しするという計画をしております。

9番（渡邊史君） 今後配付の予定ということで、保護者や地域の方にも共有されていくことを望みます。

2つ目の質問に対してですが、今後、町校長会議で引き渡しを含めた対応基準等について整理し、保護者や町民への周知方法を考え実施してまいりますというお言葉をいただきましたが、これは誰が実施するのでしょうか。

教育長（渡邊斉君） 基準については、教育委員会、それから3校校長が共通の基準を確認をしながら整理をすると、今までも基準があったわけですが、再度確認をしたいと思っております。それをわかりやすく保護者に、或いは町民の方に見ていただくというようなものを、資料として作成して保護者には配付ということはあると思っておりますし、またホームページ、或いは学校のホームページ、さらには町のホームページなどでも見れるようにというようなことを検討するための、話し合いをしたいと思っております。

9番（渡邊史君） 教育委員会と3校の校長で協議を進めていただいて、ホームページ等に掲載を検討するということでしたが、ということは教育委員会として書類が出たり文書が出たりするということでよろしいでしょうか。

教育長（渡邊斉君） 教育委員会教育長名で出したいと思えます。

9番（渡邊史君） 3点目の質問について、確認いたします。

各小学校では、毎年引き渡し訓練を実施しているというようなご答弁いただきましたが、私の記憶では豊田小学校は毎年行っている。今年も、6月に保育園での引き渡しを行う予定だとお聞きしたかなと思います。

長崎小学校は2年に1回ではないのかなと思うんですけれども、前回は令和

5年9月に地震の対応として、今年の6月、今月の末に27日に、大雨の対応の予定で引き渡し訓練をしているというふうにお聞きしたかと思いますが、間違いはないでしょうか。

教育長（渡邊斉君） 今、ご質問あった点について、各小学校では毎年と把握していたつもりですけれども、今おっしゃったことちょっと確認しなくてはならない部分があります。ただ、令和7年度については、両校とも行うことは間違いなく計画しております。

9番（渡邊史君） 中山中学校では、現在引き渡し訓練が行われていないということですが、実施されていないということについて、これは何か事情があってされていないということでしょうか。

また、引き渡し訓練としてはないけれども、そういう場合の、学校内での行動のマニュアルというのは作られているのでしょうか。

教育長（渡邊斉君） 危機管理マニュアルということで、各校ごとにさまざまな視点からの管理マニュアルを作成しております。

そして、中山中学校も引き渡しということはもちろん想定はしてるんですけれども、しかし水害等における引き渡しはしていなかった。そこは校内に留めることも、1つ安全な場所ではないかというところからではなかったかと考えておりますけれども、その点についても、今後、さまざまな想定の中の1つ、水害のときにということは、校長会或いは校長と話し合いをしたいと思います。

9番（渡邊史君） 実際に昨年8月26日には、中山中も大雨による引き渡しが実際にありました。その前の年だったと思いますが、長崎小、豊田小も大雨による引き渡しがあったということで、確実に実際に引き渡しという事態になっているという事実がありますので、ぜひ積極的に検討をいただければと思います。

また、私のほうでもいろいろ訓練について調べていたところ、幼稚園、保育園なども加えた合同の引き渡し訓練が行われているという市町村も、調べる限り他県ではありますけれども、お隣の宮城県はたくさんしておりますし、ということで、その中でまた、きょうだいがいた場合に迎えに行く順序としては、原則大きい子がいる中学校、小学校、幼稚園や保育園だと書かれている市町村が多くありまして、これは私も意識していなかった視点だなと思いました。

このように災害の状況や地域の特性などによって、発災時はその時その時の判断が必要であるということは大前提ではありますけれども、保護者のほうも地域の人も知識として知っておくと、より実際の想定をして家族と相談したりということが出来るかと思っておりますので、訓練としてやるということも、強く求めていきたいなと思っておりますが、知識として共有するということも力を入れていただければと思います。その点についていかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 防災担当の立場で申しあげますけれども、きょうだいの

いらっしゃるところということでございますが、いろんな考え方もある中で、当町においては災害が発生すると一言で言っても、いろんな災害があります。

その時その時で、対応しなければならない中でも必要だというご質問だと思いますけれども、まずは中山町の災害の特性を、町民みんなが理解をしていくことがまずは大切かなというふうに、我々は考えておるところでございます。

地震であったり、大雨であったり、それによってあと土砂災害であったり、小学校の位置や、その学校の位置によっても、同じ雨でも発生する災害の種類も違いますし、地震であれば1回来てしまえば、あとは余震の心配とかいうことは一律だとは思いますが、いろんな災害を想定しながらということ、まずは中山町の特性を知る、それからいろんな場面を想定して訓練をするというようなことを、我々、防災サイドとしては教育委員会と協力してやっていきたいなというふうに考えております。

9 番（渡邊史君） 中山町は本当にいろんな災害の危険性があるからこそ、さまざまな想定をした訓練や、考える機会、大人の方も防災教育を受けるべきと考えておりますが、例えば今月行われると言われております、豊田小学校の引き渡し訓練が、なかやま保育園で行われるということですが、そのやり方についてお聞きしましたところ、保育園のお昼寝時間にプレイルームに入って行って豊田小学校の児童だけを、引き渡しをして帰るんだというふうにお聞きしておりますが、実際災害が起こったときに、土砂災害の恐れがあるからなかやま保育園に移動しているかと思えます。

そういったときに、きょうだいがいらっしゃるおうちが実際に子どもさんを小学生だけ連れて帰るってということはないなと思うんですが、いかがですか。

教育課長（渡辺美喜君） ただいまのご質問、そのとおりだと思います。

今回の訓練に関してはもう決定していたものなので、そのまま実施する予定となっておりますが、まず豊田小学校が土砂災害の折に保育園のほうに避難すること自体が、今適切なのかということも話題になっておりまして、そちらも含めて今後協議していきたいと考えておりますので、また同じような訓練があれば、健康福祉課のほうと相談しながら実施のほうを協議してまいりたいと思っております。

9 番（渡邊史君） 本当にそう思いますので、次の実施については、よく検討いただければと思います。

次の質問ですが、本当に訓練は実施しているということで、保護者のほうも慣れてくると、早くお迎えに行かなきゃいけない日だみたいなふうにだけ思ってしまうようなところが、あるのではないかなと思いますので、本当に現場で使える形になっているかということが重要になってくると思います。そこで、訓練後の振り返りや保護者の声を収集したりもしているのでしょうか。

教育課長（渡辺美喜君） 保護者の声というお話でしたけども、そちらのほうはちょっと学校のほうから聞き取りを行っておりませんでしたので、今後聞いてお知らせいたしたいと思います。

9 番（渡邊史君） それでは、教職員の先生方についてもお尋ねしたいと思います。

先生方は異動もあって十分に中山町のことを、校区の災害特性を含めて知らない方も多いのではないかと想像いたしますが、学校長が地域のハザードマップや危険な状況を熟知しているのでしょうか。

また学校長が不在になった場合には、大川小学校がその例かとは思いますが、十分な備えができているのでしょうか。

教育課長（渡辺美喜君） 先日ですね、防災のほうで各学校、あと保育園、幼稚園を含めて防災教育についての調整会議を行いました。

その中で、やはり教員は異動が多いので、改めて4月とかに教員来ていただいた方に災害の多い町ですので、講師を招いてとか防災のほうから町の特性についてお話しいただく機会が必要なのではというお話になりまして、8月に校長のほうで、教育委員会のほうで開きます勉強会のほうでも、実施してみてもどうかとか、いろいろな話を今協議している段階にあります。今後、新しく赴任して来られた先生方と校長先生については、町のハザードについてよく勉強していただくような機会を設けようと考えております。

9 番（渡邊史君） 今後の具体的な取り組みに、期待したいと思っております。

先ほどからすみません、質問が教育課であったりとか、総務広報課のほうであったりとか行き来しているんですけども、本当に防災というのは、1つの課では完結しないところがありますし、情報をたくさん持っているのは、防災安全対策室かと思えます。

教育委員会と学校と防災安全対策室と共同で、学校、子どもたちを守るための取り組みについても、共同で連絡を密にとりながら、進めていっていただきたいと考えておりますが、そういった連絡の取り合い方といいますか、引き渡し訓練なども今後合同で進めるような検討をする場合には、どういったところで話し合いが持たれたり、その連絡体制がどのように安全に整えられるのかということに危惧するところなんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 先ほど教育課長からもありましたように、我々が今防災部門と教育部門と一緒に取り組んでおります、幼保から中学までの防災教育というものがございまして、その連絡協議会というものを年に1、2回開催しています。

その協議会においては、今のところ防災教育に主眼を置いた実績報告とか、今年はこのことをやりますよというようなことだけの集まりになっていたところなんですけれども、先ほど渡辺課長のほうからもありましたように、教職員

の知識も欲しいであるとか、学校でもこういう訓練をしてみたいとかっていう、いろんな防災に関する話し合いの中で、要望やら意見やらが出てくるようになってきておまして、そういったことが学校における防災意識の機運の高まりを我々も感じているところでございます。

ですので、その防災教育の連絡会においても、少し拡大をしながらいろんな情報共有の場として活用できればと、防災の我々も考えておるところでございます。

訓練などの話や、先ほど校長会での講演会の広がりとか、そういうことも含めてですね、やっぱり協力してやっていくということが何より大切でございますので、学校だから教育委員会に全てお任せするなんてことはありません。ただ実施機関は学校でありますし、それをまとめるのは教育委員会ではありますけれども、我々防災の立場としていろんな情報を提供しながら一緒になって進めていくというスタンスでやっていきたいと考えております。以上でございます。

9 番（渡邊史君） 防災の連絡協議会があるということで、その中で民間の幼稚園なんかは担当の課って言っても外れてしまうところがあるのかなと思いますので、そういったところも幼保も含め、学校と町と密に連絡をとりながら、その対策が安心して備えられるように、平時から取り組んでいただくことを心から願っております。

そして今年度は確か、防災教育も幼保から小学校、中学校まで、全ての学年で防災教育が行われる年だというふうに聞いておりますので、子どもたちから保護者のほうにどんなことを学んでいるかっていうことも伝えていってもらっているかとは思いますが、大人のほうもどういうふうなことをやっているかっていうことも興味を持っている方も町民の方いらっしゃいますし、また、保護者も学ぶべきところたくさんありますので、対応の明文化であるとかそれを公開するであるとか、また、実際的な訓練であるとか、そういったところを町民も含めて連携して進めていただければと思います。

今後の具体的な取り組みに期待し、質問を終わらせていただきます。

議長 1 番 佐東幸治さん。

1 番（佐東幸治君） おはようございます。1 番佐東幸治です。

先ほどの渡邊史さんの質問にもありましたけども、梅雨入り間近でありまして、災害の危険性が高まっている今日でありますので、町民の皆さん、そして議員の皆さん、そして執行部の皆さん方には万全な準備をしていただきたいなというふうに思っております。

それでは、私からの質問を、通告しておりました当町のまちづくりについて質問いたします。

第6次中山町総合発展計画が策定されて5年目になります。また、第7次中山町行政改革大綱は4年目となります。P D C Aのサイクルの取り組みで、第6次中山町総合発展計画においては、基本計画の前期5年で実績の評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うとあります。評価、改善が目前と迫っております。

第6次中山町総合発展計画の基本目標

- 1 安心して生活できる、子育てと福祉のまちづくり
- 2 自然環境と共生した安全に生活できるまちづくり
- 3 利便性が高く快適に生活できるまちづくり
- 4 活気と交流を生み出す産業が成長するまちづくり
- 5 健康で心豊かな人を育むまちづくり
- 6 人と人がつながる協働によるまちづくり

これらの中で、1から5を評価、改善する上でも、基本目標の6にあるとおり、町民と交流し、話し合うことが非常に重要だと思います。

また、第7次中山町行政大綱にも、地区要望会や未来創造ミーティングをはじめとした交流機会の充実を図り、まちづくり参画の機会を確保するとあります。また、庁内の連携を図るために必要な関係課等による協議の場の設定などについて、より簡素かつ円滑に進めるため、仕組みや取り組みについて検討を進めるとあります。

それを受けて、令和6年度中山町一般会計・特別会計及び企業会計予算（案）の概要書には、地区要望会や町長と語る未来創造ミーティングの開催をうたっていますが、令和7年度には町長と語る未来創造ミーティングはありません。

また、第7次中山町行政改革大綱では、基本目標の1の基本項目（4）に庁内連携の強化があります。

このことから、次のことを質問いたします。

- ① 未来創造ミーティングは令和6年度は何度開催されたのか。令和7年度は行わないのか。
- ② 庁内（課間）連携が必要な事業とはどのようなものを指しているのか。
- ③ 課間連携に向けた調整役の設置を検討しているとありますが、それはできているのか。

以上の3点についてお伺いします。

町長（佐藤俊晴君） 当町のまちづくりについて、お答え申し上げます。

第6次中山町総合発展計画が5年目となります。計画の前期が終了することから、今年度においては、次期5年間の後期計画の策定に向けて、事務事業及び施策の評価をP D C Aサイクルで実施しつつ、庁内全ての課、室の職員で構

成したプロジェクトチームを設け、取り組みを進めているところでございます。

初めに、1点目の未来創造ミーティングは、令和6年度は何度開催されたのか。また、令和7年度は行わないのかについてでございますが、未来創造ミーティングは、私が町内の各地区を訪問するなどし、町民の方々との対話を通じて町政に対する理解を深めていただくとともに、町民の声を活かした町政を推進するために開催しているものでございます。

令和6年度は7月に1回開催しており、内容としましては、外部講師を招き、人口減少をテーマにワークショップ形式にて実施したところでございます。また、地区老人会の集会や町の女性学級など、町民との対話の機会を捉え、未来創造ミーティング以外の場においても、直接町民の意見を聞く場を設けているところでございます。

令和7年度につきましても、より多くの町民と対話できるような開催の形態を模索した上で、未来創造ミーティングを開催するとともに、あらゆる機会を捉え、町民のご意見に直接耳を傾けて、町政を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の庁内連携が必要な事業は、どのようなものを指しているのか。3点目の課間連携に向けた調整役の配置はできているのかについて、まとめてお答え申し上げます。

庁内連携が必要な事業の例としましては、第6次中山総合発展計画の重点プロジェクトに位置付けております、分野横断の取り組みが挙げられます。例えば、歩きやすいまちづくり・歩いて健幸のまちづくりの取り組みは、楽しみながら歩くことができるまちづくりを、町を挙げて推進することで、町民の継続的な健康づくりの意識醸成を図り、心身ともに健康で幸せな暮らしの実現を目指す取り組みですが、健康づくりに関する事業や、歩きやすい道路等の環境整備など、それぞれの担当課が連携しながら進めているものでございます。

また、町役場庁舎・公共施設再配置の事業化に向けた取り組みについては、中山町公共施設再配置計画の策定にあたり、第6次中山町総合発展計画や立地適正化計画、流域水害対策計画など、既存の複数の計画内容と方向性を一致させていく必要があることから、それぞれの所管する関係課の職員をメンバーとしたワーキングチームを設置するなど、課間連携を密にしつつ議論を進めているところでございます。連携にあたっては、基本的には事業の主担当課が調整役を担い、調整を進めているところでございます。

今後も1つの課の範囲を超えて複数の課が連携し、取り組むべき行政課題の増加が考えられることから、引き続き横のつながりを密にし、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

1番（佐東幸治君） 1番の質問なんですけども、昨年度のお知らせ版において、令和

6年度町長と語る未来創造ミーティングの開催についてというふうなことで、この中の中身を見ますと、中山町のこれからのまちづくりについて、毎回テーマを設定し、町が進める施策や町民の皆さんが抱える思いやご意見などを、ワークショップを行いながら、町長と意見交換を行うタウンミーティングを開催しますというふうになっております。

これが第1回目でありますので、毎回テーマを設定して実施するというふう
にうたっているのにもかかわらず、1回しか行っていないのはなぜでしょうか。
総合政策課長（今野明人君） では、私のほうからご説明申しあげます。

今、ございました未来創造ミーティング、令和6年度7月に1回開催のほう
してございます。これまで地区と共催のうえ、地区のほうに町長がおもむいて
開催をしていたというふうな形態のほうから、なかなかコロナの時期がありま
して、そういったことがなかなかできない中の、その後の新たなやり方として
毎回テーマのほうを示しながら、今回新たな試みとして行ったという経緯がご
ざいます。

当初、そういった中で多くの参加者を見込んで開催のほうをしたところだっ
たんですけども、そこら辺でやり方として、どうしてもワークショップという
ふうな形をやった結果、思ったような、町長とのやりとりですとか、そういっ
たところが当初想定のところまで、ちょっとずれがあったというふうなことも
ありまして、引き続き、やり方のほうを模索しながらやりたいというふうなこ
とで、ちょっと1回で終わったところでございます。以上でございます。

1番（佐東幸治君） 何でもそうなんですけども、最初はうまくいかないのかなという
ふうに思っています。

昔から言いますように継続は力なりと言いますので、やはりそれを何度も繰
り返すことによって、人がだんだん増えてくるのかなということがありますの
で、そこは根気よく続けるべきだったのかなというふうに思います。

また、町民の声を聞く方法はたくさんありますけども、未来創造ミーティン
グについては、町民の生の声を町長が聞ける、また町長の思いを生で町民に伝
えることができるという意味では、やはりこれは実施すべきなのかなというふ
うに思っております。

令和7年度も、実施していきたいというふうな考えであります。第6次の中
山町総合発展計画の中では、令和7年度は15回開催というふうにうたってい
ますので、これは実施していただけないかなというふうに思いますので、どう
でしょうか。

総合政策課長（今野明人君） 今ご質問いただいたことで、まず総合計画にあたりまし
ては、町民の皆様の声、そういったところが非常に重要になってくるところで
ございます。

担当のほうでも、ヒアリングなどワークショップなどもする予定ではありませんけども、町長と語る未来創造ミーティングにつきまして、7年度止めというふうなところを決めたわけではもちろんございませんで、7年度可能な限りやっていきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

1 番（佐東幸治君） ぜひ、これを継続して実施していただきたいなというふうに思ひます。

2 番目の質問に、庁内の連携に必要な事業等は何かということで、いろいろな事業を挙げてくださいましたけども、その中でやはり課間の連携に向けた、いわゆる調整役を設置の検討と、別の調整する役を作るといふようなことを検討するといふふうに私は受け取ったんですけども、いわゆる主体となる事業を主体とする課で進めていくといふふうに、今お答えにありましたけども、どうでしょうか、その調整するよふな課をもう1つ作るいふよふな考えはないでしょうか。

総合政策課長（今野明人君） 調整役といふよふなことで、事業につきまして先ほど申しあげたとおり、現状としましては、課間連携の事業がある場合には、主管課が主に指揮を取るといふか、管理しながら進めるいふよふな実態でございます。調整役を担う専門部署ですとか、専門の職員いふものを設置してないいふのが、今の現状でございます。

その辺も、事業推進をより効率的に行うためには、そういった設置も必要といふよふなことは考える部分でございますけれども、専門部署の課等の設置につきましては、組織体制いふ部分も関わってまいりますので、関係課とそういったところを協議しながら、考えてまいりたいなというふうに思っております。

1 番（佐東幸治君） 観光イベントなどはですね、観光協会などに委託をして、そちらで調整をしていただくいふよふなことも考えられますし、そういったことで、やはり担当課が全てやるいふことであつてはこれまでと変わらないのかなといふよふに感じてゐるんです。ですので、別のやっぱり課をつくつて名前をつけてやるべきではないのかといふよふに、感じておりますけどもどうでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 課の設置いふお話でございましたので、私のほうからいふことで答弁させていただきますけれども、課の設置いふことだとなれば、人員的にもその部分をふやすいふよふなことになると思ひます。

ただ、今、総合政策課長が説明しましたとおり、課間連携におきましては主体の課があつて、そしてそこが中心となつて話し合いを関係課としていくいふのを、基本スタンスとして我々今までやってきておりますし、先ほどの渡邊史議員の災害の話ではないですけども、教育課と防災のほうで協力してやっていたりとか、その他、公共施設の再配置であるとか、そこら辺も、もうみんな

な全庁挙げてやっていくものは、もう当然協力しながらやっていくというような、あと昨年は70周年がありまして、70周年の記念の式典であるとか、いろんな事業を課あげてそれぞれの課を横断しながら盛り上げていったという経過もあります。

そういったことで、その時その時やらなければいけないことを、主体の課を中心となってやるというスタンスは変わらないのかなというふうに思っております。新しい課を設置ということは、やっぱり慎重に考えなければいけないのではないかと思っております。

1 番（佐東幸治君） 地域のあり方というものも、社会の流れとともにどんどん変わっている状態で、やはりそれに対応するためには執行部の体制なりも、やはり変わっていかないといけないのかなというふうに思っているところであります。

区長のなり手や、民生委員のなり手もどんだんだんだんだん減っている状況の中で、今までと同じようにやっていってできるのか、それはいや5年や10年は持つかもしれないけども、その先を考えた場合、どうなのかなというふうに感じてしまうところがありますので、思い切って今変えるべきなのかなというふうに考えておりますけども、町長いかがでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） やはりこの6総を作ったときに、いろんな意味で重点目標を6つ掲げておりますけども。そして、そのほかに分野横断の取り組みということで重点プロジェクト、4つ掲げたわけです。

これを、やはり各課共通認識のもと進めていかなければいけないというふうな課題を、全ての課に指示しているところでございます。今のところは、防災というふうな形で担当して公共施設再配置やっておりますけども、それを1例として、いろんな意味で歩きやすいまちづくりとか、そういうのは建設課も一緒になってとか、そういうふうなことで各課長さんたち頑張っているなというふうに今見ている中で、ただ議員おっしゃったように、やはりそういう時代がこれからどうなんだろうかというふうなことも、確かに考えていかなければいけない。

そして、また私もそういったところに関しましては、考えていくべき時期なのかなというふうなことで、今、総務広報課長にも指示してまして、今年中にはそういったものの人員配置についてとかというのでも検討してくださいというふうな指示を出しているところでございます。

たぶん、今年度中には、そういったところの判断もしていかなければいけないなというふうに思っております。当然6次総合発展計画の後期計画に向けて、課のあり方ということも一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

1 番（佐東幸治君） 今の答弁で認識は同じだというふうなことで、やはり一緒になっ

て、これからの体制というものを考えていかなければいけないというふうに思っております。まちづくりは人づくりと、町長日頃より言っておられますが、人づくりとは、つまり教育というふうに思っております。

教育長にお伺いいたします。公共施設再配置事業の一環で、各世代にインタビューを行いました。皆さんの公の意識は持っておられるというふうに思っております。それがどう表現していいかわからないような状況ではないかというふうに感じて、私は思っております。新型コロナウイルスなどで世代間の交流が遮断されてしまった今、まちづくりにおいて継続的に公の意識を育む、そういうふうな教育をどうやっていくのかという、その必要性を感じておりますが、教育長のお考えをお伺いします。

教育長（渡邊斉君） 公の意識をどう育てるかというご質問ですけども、公の意識を育てる、小中学生にとって育てるには、このふるさと中山町について知る、そして体験する、考える、発信する、そういった経験をしていくことが大事ではないかと考えております。

先週、ちょうど小学校1年生が町を遠足するというので、町の中を施設を歩きながらペンギン公園で遊んだり、野球場に向かったりという場面を見たり、また、豊田小の3年生の学習で公共施設の学習をしたりと、それがつながって高学年では、まちをどうすれば良くなるんだらうということを出信する、さらに中学校では自立貢献の名の目標のもと、貢献について考えるというようなことがつながっております。その意識が公共、公の意識づくりのベースになると思っております。

ただそれが、その先につながるかといった点の課題については、同様に感じておまして、何か例えばですが、その意識ある高校生或いは大学生が、ボランティアなどで参加できる機会をさらに広げていくなどということが、そのつながりの1つになるのかというふうに考えるところです。

1番（佐東幸治君） やはり、中山町なんかは小・中学校なんですけども、そこでしっかり教育されているなど、中学生なども公の意識をしっかりと持っているなどというふうに私も感じました。それがいわゆるその意識があっても、大人になって何かをやるというふうなことには、なっていないのかなと。

これは生涯学習のほうだと思いますけども、そういった意味では教育課長どうでしょうか。公民館事業で生涯学習のほうで公の意識を持たせる、大人にも持たせるような教育というものを、どう考えておられるのかなというふうに思っています。

教育課長（渡辺美喜君） 今回ちょっと公の意識のことをちょっと考えまして、今考えていたところですが、生涯学習のほうでは、やはりこの間のインタビューの中でもありましたとおり、子どもと高齢者っていう形での講座等開催とか、いろ

んな学習の場を設けていますが、そこをつないでいくというところが、途中が途切れているなどというのはちょっと実感しておりまして、今後そういう場面も作っていかねばいけないんじゃないかという話は、今、課のほうで話しているところですが、今年に入って今まで途切れていたボランティア活動の育成ということをもた始めたいと考えておりまして、そこから10年前で終わってしまった事業でしたけれども、実際に中学生でボランティアに関わって、それから大人になっても、そのままやはりボランティア活動に熱心に取り組んでいただけてる方たちがいるのを存じあげておりますので、子どもの時からボランティアということで、町に関わっていくというのは、とても大事だと考えておりまして、それをまず今年実施していきたいと考えております。

1 番（佐東幸治君） やはり高校生以上になりますと、行動範囲も広がってですね、私たちもちょっと気を使ってる形で、彼ら彼女らと関わりをちょっと遠慮していたのかなという部分があります。しかしながら、最近非常に感じることは、先ほどの課間連携もそうなんですけども、マネジメントという概念だと思います。これが育っていれば、私はどこに行ったとしてもやっていけるんだなというふうに思っているところでもあります。地域のイベントを企画段階から関わらせて、そして人と人をつなぐマネジメント教育の必要性を非常に感じています。

そういった意味でも、高校生以上の人たちと地域の関わりを継続していく、これまでよりも積極的に行うべきだと思いますけれども、教育長、どうでしょうかね。

教育長（渡邊斉君） そうですね、マネジメントの概念もお話があったように、また1つ中学生の例を申しあげますと、学校運営協議会ということで、今、学校っていうのは学校を地域とともに作っていく、地域の学校として作っていきましようという、今コミュニティスクールになっているわけですけども、その学校運営協議会を中山町ですと、昨日、今年1回目開催したんですが、委員の中の話し合いに、生徒みずからも生徒代表ですが、6人の生徒が参加して、よい学校にするために、或いは地域の学校としてという、そこに参加しています。

ですから、そのマネジメントするっていう1つの経験になるんじゃないかと私は思って今お話申しあげたんですが、そういう経験をつないでいく必要があるかと思えます。

1 番（佐東幸治君） 先ほどからずっと言われてますけども、やはり高校生、大学生などにも各イベントなど、かぶと虫相撲大会や芋煮会などをですね、町で行っているイベントにも積極的に企画段階から参加させて、そして声かけをしてやっていくということがすごく重要なのかなというふうに思っています。

また、課間連携というものを考えますと、やはりそのマネジメント教育というのが非常に重要なのかなというふうに思っています。町長のご意見、もう1回

そのマネジメント教育という部分で、どうなのかということでお伺いいたします。

町長（佐藤俊晴君） 本当に今の時代、そういった地域のコミュニティであったり、そのマネジメント能力の必要性であったりというのは、私も同様に思っております。

先ほどの渡邊史議員の防災のことなんかもそうですけども、やはりこちらで企画したものを、こういうふう避難していきますよとか、そういうふうなことだけではなかなか防災対策にはならない。ましてや、うちの町ではいろんな特性があって、全てがハザードかかっておりますので、その時その時によっては、その住民がどう対応すればいいのかっていうのも考えていかなければいけない。

住民のリテラシー、なんか言葉がカタカナ語であれですけども、よくそのリテラシーという言葉が使われております。新聞、書面でも出てきますけども、その意識が、やっぱり一人一人がどう思っていかなきゃいけないのかっていうのが重要になってくるなど。昼間人口がすごく今日本では第3位です。70%ぐらいしか、中山町の住民は昼間人口というのは残らないもんですから。そんな中で先ほどの、ごめんなさい、申し訳ないんですけども、渡邊史議員の答えですけども、やっぱり遠い働いているご両親にどうやって連絡すればいいのかとか、そういった1つ1つの問題があるのかなというふうに思っております。

今、佐東議員がおっしゃったマネジメント能力、もう5年前になりますか、ひまわり畑迷路、ああいったものは子どもさんの企画でやってきました。それをこの間も6年生の給食のときに行ったところ、一番最初に皆さんにもお話したかと思えますけども、質問が出たのが、町長は人口問題、人口減少問題どう思ってるんだという質問がきました。それなりに、やっぱり子どもたちはそれを問題意識持ってるんだなというふうに思っています。

もう30年前、50年前、我々が小学校の時代と、いろんな環境が変わってきたよねっていうふうな話を、子どもたちにはしてきました。もう前は一家に1台しか車なかったのに、今は一人1台ずつ持ってますよね。時間軸が変わってきましたよね。買い物をするたって100メートル先に店があったのに、今もう1キロ先まで買い物行けますよね。これからどういうふうになっていくんだろうかねっていうふうに、人口減少が起きたら、自分たちの掃除する範囲も広がってくるよねなんていうふうな話をしながら、問題意識を与えたところ、そうだねっていう1歩踏み出して、それを1つの課題として解決しようとする子どもたちの姿が見えました。

それが、やはり教育なんだろうなというふうに思っています。いろんな意味で学習能力をつけるだけではなくて、中山町に興味をいただいた、興味を持つ

ていただきながら課題も共有する。これから先どうすればこの町に、もっと魅力あるワクワクするような町になっていくのかっていうのを子どもたちと一緒に考えていきたい。いや皆さん、当然住民みんなが地域で考えていく課題、これがリテラシーの醸成だと思っております。

そういった意味でも、地域ミーティング、町長との未来創造ミーティングっていうのは、形はどうあれ、対話を多くしていきたいなというふうに思っています。

どうしても、紙面で未来創造ミーティングやりますから、私を呼んでくださいって言ってもなかなか来ないんですよね。だから今年は15回やるっていうふうな、もう強制的っていうか、私、何々地区に行きますからどうぞ来てくださいというふうな形で、前のような形になるのかどうかですけども、いろんな意見を聞きたい。小学生とも話はしてますし、高校生とも定期的ではないですけども、呼びかけながら話を聞くようにはしています。

いろんな婦人会、高齢者の老人会の人たちのお茶飲み会なんかも誘われればいつでも行って、お茶飲み話をしながらまちづくりについてもお話していきたい。6総のことも話しつつ、どういう意見を持っているのかっていうのを吸収しながら、一緒になって、まちづくりができればいいなというふうに思っておりますので、それも1つの教育だろうなというふうに思っております。

1 番（佐東幸治君） 町と子どもたち、高校生や大学生などと個々の関わりはあるんですけども、いわゆる高校生と大学生と町民の皆さん方の関わりというものを、作っていかねばいけないのかなというふうに思っております。

教育するというと、なんか上から目線で押しつけがましくなってしまいますけども、教育する側もやはり勉強しながらマネジメント教育をどうすればいいんだっていうふうな勉強しながら、やっていけばいい町になっていくのかなというふうに思っておりますので、そういったことを考えながら、今までどおりということではなくて、新しいことにチャレンジしながら、そしてやっていくということが、非常に大事なのかなというふうに思っておりますので、私たちも一緒にやりますので、皆さんと進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 4 番 冨田慎二さん。

4 番（冨田慎二君） 改めましてこんにちは。4 番冨田慎二でございます。

私からは、防災課題の解決に向けた産学官連携について質問させていただきます。

近年多発する大雨による災害や地震などを背景に、防災課題解決のため、企業・大学などさまざまな研究、技術開発を行っています。

例えば、曜日や時間によって変化する人の移動や行動と災害想定をAIを使ってシミュレーションし、ニュース映像を作り出して、防災訓練に活用する技術や、避難所開設のマニュアルをアプリ化することで、担当がいなくてもそこにいる人たちで開設できるように支援するものなどがあり、昼間人口比率の低い中山町特有の課題を解決できるようなものも研究・開発されております。

また、国でも今年度、事前防災の推進ということで、地方自治体等が先進的な事前防災対策を実践・実装するための取り組みを支援する予算が盛り込まれました。

これまでもワンコイン浸水センサ実証実験などに参加していますが、防災関係の展示会などで大学・企業の方とお話してみると、研究や実証実験の対象となる自治体を探していらっしゃることも多く、中山町の抱えている課題について興味を持たれる方もいらっしゃいました。

中山町の課題解決は、全国の先進事例になるものも多いのではないかと感じています。

そこで、積極的に大学や企業の研究や実証実験の受け入れをしてみたいかがでしょうか。

また仙台市が中心となり、防災課題の解決策を持続的に生み出す場として、会員同士が連携しながらアイデア創出や試作開発・実証実験のサポート、ビジネスマッチング、情報発信、交流会など多岐にわたる活動を通じて、防災関連事業の創出とBOSA I-T E C Hイノベーション・エコシステムの形成を目指している仙台BOSA I-T E C Hに参画してみたいかがでしょうか。

そして、展示会などを通して直接話を聞いたりすることで、関係性を作ることも重要ではないかと思えます。今年は新潟で開催されるぼうさいこくたい2025や東京などで開かれる規模の大きい展示会に、防災担当の職員だけでなく、各課の職員に参加してもらい機会を作りたいかがでしょうか。

また、県内では防災関係の展示会は少ないように感じます。現在、整備を進めている垂直避難拠点を活用し、展示会を開催し、町民の方にも多くの防災用品や技術を見てもらう機会を作りたいかがでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） 防災課題解決に向けた産学官連携について、お答え申し上げます。

今年度も出水期を迎え、土砂災害や浸水害の発生が懸念される時期となりました。

当町では、浸水害に対する備えの1つとして、ワンコイン浸水センサ実証実験に参加しております。遠隔による浸水の覚知とともに、道路冠水に備えた通行規制等の必要な対策を速やかに実施できる体制の整備を進めているところでございます。

このような防災分野におけるデジタル技術の活用は、人口減少が進む今後の

一層の必要性後が見込まれ、新たな機能が次々と開発されていく中で、その機能や導入の効果を見定めるためには不断の情報収集が欠かせないものと考えております。

さて、1点目、大学や企業の研究実証実験の受け入れ及び仙台BOSA I-T E C Hへの参画について申し上げます。ご質問では、大学や企業の研究、実証実験の受け入れの機会確保に向けた1つの手法として、仙台BOSA I-T E C Hへの参画をご提案いただいたものと思います。

この取り組みは、防災・テクノロジー・ビジネスを融合した新たな防災課題の解決策を持続的に生み出す場として、仙台市が主催・運営するプラットフォームであり、防災減災に関心のある民間企業・自治体・研究機関が参画し、各々が有する防災課題やテクノロジーを持ち寄り、融合することにより、新たな防災関連事業の創出や社会実装の推進を目指す取り組みとされています。

この取り組みの推進に向け、会員同士が連携しながらアイデア創出や試作開発、実証実験のサポート、ビジネスマッチング、情報交換、交流会等多様な活動が展開されているようでございます。

この取り組みに参画する会員は、全体で286件であります。このうち232件は民間企業となっております。また、自治体の参画は33件あり、宮城県及び宮城県内市町の参画は16件と約半数を占めているほか、山形県からは、酒田市がこの取り組みに参画されているようでございます。

本件は、産学官連携に向けたマッチングが期待できるプラットフォームである一方で、防災関連事業の創出が主目的の1つであるという点から、当該取り組みへの参画にあたり、当町が担うべき役割とともに、実証実験等への参加により、どのような負担・影響が生じるのか、十分に考慮する必要があるものと考えます。

また、防災分野におけるデジタル技術の導入検討にあたっては、周辺自治体との相互活用等を見据えた広域的な視点についても考慮する必要があります。そのため、現段階では取り組み参画市町等から状況等を伺うほか、隣接市町との情報交換を行うなど、必要な調査を進めてまいりたいと考えております。

次に、ぼうさいこくたい2025、新潟県で行われるぼうさいこくたいでございますけれども、これは規模の大きな展示会への職員参加機会の確保について申し上げます。ぼうさいこくたいとは、防災に関する活動を実践する多様な団体・機関が一堂に会し、取り組み・知見を発信・共有する日本最大級の防災イベントであり、講義型セッションや体験型ワークショップ、ブースでのプレゼンテーション、屋外展示等が実施されているようでございます。

平成28年、第1回防災推進国民大会が東京都の東京大学で開催されて以降、毎年、国内各地で開催されており、今年は9月に、新潟県新潟市朱鷺メッセ新

潟コンベンションセンターを会場とし、第10回大会が開催される予定となっております。

一方、規模の大きな展示会への参加につきましては、令和6年度、仙台市で開催された震災対策技術展や、東京都で開催された自治体・公共week2024に職員が参加し、新たな防災システムや、防災資機材等に関する新たな視点に触れる機会となったところであり、実際に浸水被害対策としての活用が期待できる止水板の試験的導入や、数時間先までの高精度の気象予報を確認でき、的確な避難情報等の提供に寄与する目的で、ウェザーニュースサービスを導入するなど、事業への取り組みを行っております。

今年度も、7月に東京都で開催される自治体・公共week2025に職員の参加を予定しているほか、その他の防災関連行事・イベントへの参加等を通じて、最新の情報を持ち帰り、町防災に活かしていきたいと考えております。

また、防災担当職員だけではなく、広く職員に防災関連行事、イベント等の開催を周知するため、必要に応じて関係情報の庁内展開を図ってまいります。

次に、垂直避難拠点を活用した展示会の開催について申し上げます。町民に防災関連用品や技術に触れてもらう機会として、展示会を開催するというご提案でございますが、展示会を開催するためにはイベントの企画、出展者の募集、イベントの周知、集客、スタッフ等の確保、会場設営など多くの工程を要することが想定され、このことを考慮すれば、実施は困難であると言わざるを得ません。今のところでございますけども。

そのため、コンセプトを整理した上で、集客が見込めるイベントと連携したり、町防災訓練等を通じて防災関連情報に触れてもらう機会を創出してまいりたいと考えております。

なお、垂直避難拠点施設は、今年度、施設供用開始に向け、碎石舗装や防護柵、照明灯などの施設整備を進めることとしており、必要な手続きを進めておるところでございます。

4番（畠田慎二君） まず、産学官連携の取り組みについてでございますが、参画や実証実験の参加についてどのような負担、影響が生じるのか、必要な調査を進めていきたいというようなお考えでありましたけども、その調査には大体およそどのくらいの期間を必要と考えているのでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 十分に考慮していく必要があるというのに、どれぐらいの期間がかかるかというご質問でございましたでしょうか。すいません。

近隣市町や参画市町への聞き取りなども必要だと思いますし、そういったところで、どんな予算や、その経過があったのかということもあると思いますので、そういった聞き取りなどをしていければなというふうに思っております、どのくらいの期間と言われると、なんかちょっと答えづらいんですけども、

聞いていきたいなと思っております。

4 番（宍田慎二君） 期間というと、なかなか具体的に部分も多少はあるのかとは思いますが、ずっと多分、調査を続けて何もしないってわけにもいかないと思うので、ある程度参画するとかしないと判断するためにも、ある程度期間を区切って、集中的に取り組んでいただければいいのかなと思ってるところなんです。

そこで、災害時相互応援協定を提携している松島町も既に参画しております。こういう提携を結んでいるところであれば、メリット・デメリットについても比較的聞きやすいのではないかなと思うのですが、そのあたりについてのお考えはいかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 松島町については、協定結んでいるところがございますし、すぐにでも聞けると思います。

4 番（宍田慎二君） また、防災分野におけるデジタル技術の導入検討については、周辺自治体と相互活用を見据えた広域的な視点について考える、考慮する必要があるということで、確かに広域的な活用が非常に重要なものだと思っておりません。

その中で、石子沢川の特定都市河川の指定など、中山町は結構積極的に県内のほうでは取り組んでいる自治体なのではないかと考えているのですが、そういった当町であるからこそ、先頭に立って進めていくべきではないかなと思うのですが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） デジタル技術と一口に申しても、いろんな分野があると考えております。

なので、一概に特定都市河川だから私たちの町がという、積極的にということよりも、広域的に取り組んだほうがいい部分もあるということで、町長答弁に書かせていただいたと思いますので、そういった考えで今おるということでございます。

4 番（宍田慎二君） 例えば、展示会とか行きますと、そもそも想定する規模が1万人では足りなくて、3万、5万人ぐらいの規模を想定して作っているようなシステムなんかもあるようですが、地域連携を進めるにあたっては、誰かが先頭を切らないとなかなか進まないのと、周りがみんな様子を見るとなかなか進まないっていう中で、もう災害リスクが高いのはもう間違いなく中山町だと思っております。

その上でも、さらに昼間人口の問題等もいろいろありまして、全国的な先進事例にもなり得るぐらいのポジションにいるということが、研究の方々も結構気にしてみてもらえるようですので、そういった町が積極的に他の自治体に呼びかけてでも導入を進めていくという、中心的な役割を担うべきなのかなと思うのですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 災害への取り組みとしては、当町は全国的にもいろいろな水害サミットに町長が参加しましたり、いろんな場面で発言などさせていただいておるところで、災害対応の先進というとなんかちょっと、災害が多い町なのでそうなんですけれども。だから、やっていかなければならないことも当然あると思います。

ただ、周辺市町を巻き込んでいくという部分については、中核都市というか、山形市を中心としたそのエリアもありますし、どういったところが必要なのか、やはり小さい町だけでできる部分と広く周辺市町に声をかけていくには、どこが中心になるべきなのかなというところも、いろいろ考え合わせなければいけない部分もあるのかなと今の現時点では考えております。

町長（佐藤俊晴君） 今、総務広報課長のほうからもお話あったように、毎年、私水害サミットっていうところに参加させていただいています。

やっぱり、水害サミットですから、いろんな被害を被ったところの市町村が来て、その首長との意見交換をしております。今年も先々週参加してきました。そこで、うちの今やっている取り組み等なんかも、コメントをしていただきたいということで発表してきたところでございます。

そんな中で、首長の共通しての話題は、どう町民を守るのか。どうやって情報を流すのか。議員の皆様からもいろんなあって、スピーカーの音が聞こえない、これ全国的に皆さんも、やっぱり共通認識で言われるそうです。でも、もうそれをじゃあどうしようかって各家庭に1軒1軒電話するのかなんていうふうな話にもなるわけですけども、なかなか難しい。そのためには、じゃあどうやって人と人とのつながりを持たせて、情報を共有できるのかとか、そういう課題がやっぱり町々によって違ってらんだと思います。

産官学、いろんなこういうふうなデジタル化を利用して、やるべきこともあるよねっていうんだけども、まずは中山町で大体直径6キロのところの皆さん住んでますけども、日中のときはどうだろうか、夜中はどうなんだろうか、1つ1つ課題が違う。5万人の都市とは全く違うというふうに思っています。

まずは、そのところからしっかり把握していただきながら、町民もやっぱりそこを理解してもらわなければいけない。リテラシーの問題には出てきますけれども、防災リテラシーという話になってきますけども、逃げろ逃げろと言ってるけども、いや、水こないようにしてくれっていうのが町民のやっぱり一番の願いだと思う。でも、それは技術的に不可能というか、全てを変えていかなければいけない。だから、そこはなかなか難しい。まずは、でも命を守るためには、情報を早く流して逃げる。そのためにはどうすればいいのかっていう、1つの大きな中山町としての課題がある。それを、やっぱりまずは1つ1つ解決していくべきだろう。

点在していったならば、じゃあ点在しているところの高齢者はどうしていくのか。それは、こういうふうにして民生委員の方々から声掛けしてもらいながら、安否を確認してもらおうとか、いろんなことやってますけども、それが今度は人口減少とか、担い手不足っていうふうに問題がなったときには、じゃあどういうテクノロジーを作っていくのか。

1つ1つ、やっぱり時代時代が進むによって課題も変わっていくんだろ。それに、やっぱり1つ1つその時その時に解決していかなくゃいけない。これは防災室でも一緒になって、情報を仕入れながら解決していきたいなというふうに思っておりますので、埜田議員のほうからも、こういうことが今中山町には必要だよということが1つ1つあるのであれば、全体的に学校と大学と連携して情報集めたらいいんじゃないかなんていうことは、重々わかっているんですけども、こういうやり方のほうが中山町には適しているよねっていうふうなことがあるのであれば、ぜひご教授願いたい。そういうふうにして、みんなで進めていかなくゃいけないのが、今中山町にとっては防災の一番の課題だなというふうに思っています。

4番（埜田慎二君） 私も、多分町長と同じような思いを持っていて、この地域ごとの課題はなかなか解決が難しく、それだからこそ、意外と庁舎内で考えると、なかなか解決が難しいなって思ってるような、今、お話が出たみんな行動するのかっていうのも、もしかしたらそういうことを研究されてる大学、企業と、いつどこでどうやって会うのかっていうことを考えた際に、そういう情報を町が求めているんですよっていう発信をしなければいけない。その機会として、この事業に参加してはかがかということで、ちょっとご提案させていただいたんですが、であれば、今考えてる課題をどうやって対外的に情報を求めるっていう、中山町はこういう課題を抱えているっていうのを公表してるのか、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） おかげさまで、おかげさまでじゃないですけども、石子沢川、新堀川が特定都市河川に指定されました。

本当に、令和2年、令和4年の災害、そのときから勉強会から始まって、町民を巻き込み、そして県の人たちも巻き込み、勉強会を進めてきた。そのおかげで、山形県では初めての指定になったんだろというふうに思っています。

国交省にも出向き、大分職員たちとも、うちの職員とも情報共有をしていただけるような環境はできてきたなど。国のほうでも、中山町という本当のコンパクトな町の中で、特定都市河川に指定されたということで、防災の1つのやっぱりモデルになるだろうというふうには共有しています。

それを、今からやっぱり県も一緒になってやらなくゃいけない。民間は、じゃあどこをどういうふうにするべきなのか、どう協力してくれるのかっていう

のは、当然国のほうでも考えておりますので、そういったところと一緒に
てやりたいなど。

もしかしたら、そこで産官学、学識経験者がもしかしたら入れたほうがいい
よってというふうな指導というか情報があるのであれば、すぐそういったものも
受け入れながら、しっかりと防災計画をやっていきたいなどというふうに思っ
ております。

4 番（冨田慎二君） 展示会の話にもちょっとつながる部分もあるんですが、やはりそ
の課題を解決するのに、考える人が多ければ多いほど、解決策ってというのは見
つかりやすいのかなっていうので、広く情報を集められる体制をとっていき
るのが一番いい方法かなと考えております。

その中で、震災対策技術展や自治体・公共w e e kのほうには、もう既に参
加されているということでしたけども、どの課から何名程度の方が参加されて
いるのか、そして、その後の情報共有はどうされているのか。

また、行く前に、他の課からこういった情報を集めてほしいというような情
報共有というのは、されてからの参加だったのでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 今、質問にあった展示会等には、その2つあったと思
いますが、2名から3名の防災対策の職員が参加をしております。

事前に、各課からこういうのを見てきてくださいというような聞き取りなど
はしてはおりませんが、常日頃の情報共有の中で課題を持っております
ので、そういった視点で見に来ていただいているものと思っております。

その結果として、先ほど町長答弁のほうにもありましたけれども、止水板
の導入とか、それからウェザーニュースサービスの導入などを、今年度の事業
にも反映させているものもあるということでございます。

4 番（冨田慎二君） 多分、展示会に行きますと、例えば例としては避難計画の展示を
見ようって思ってそこに向かっていく途中で、たまたま避難所運営に関する展
示が見れたりとか、いろんな情報が集まってきて、1つの課題を持って目的に
いっても、いろんな情報が集まっていることを考えると、防災課の職員だけ
じゃなくて、広くいろんな課の職員が行くことによって、潜在的な課題につ
いても解決策が見つかるのかと思うんですが、今年の予定としては、また防
災課の職員が2、3名行かれるという予定でしょうか、それとも他の課から
も行かれる予定とかあるのでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 他の課から行く予定は、全くございません。

建設課長（高橋孝広君） 7月4日の自治体・公共w e e k 2025のほうに、防災安
全対策室と建設課と合わせて行って、知見を広めていただきたいと思っ
ておりますので、建設課からも参加する予定でございます。

4 番（冨田慎二君） 今回は、防災安全対策室の担当と、あと建設課から行かれるとい

うことですが、今後について、例えば福祉関係もかなり防災には関わってくると、いろんな課が全部防災には関わっていると思うんですが、担当職員だけでなく、広く見るにはいろんな課が、同時ではなくても、毎年毎年変わる形よりも、順番になるかもしれないんですが、そういったいろんな課が参加してみたいかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 今のところ、他の課が、建設課以外ですね、建設課も一体となって考えていますので、先ほど、うちの課以外はって申しあげましたけれども、当町はやはり全職員が自分のやらなければならない仕事プラス防災を仕事としてしていますという基本スタンスで、全職員に周知をしております。

なので、常日頃から、そのいろいろな班分けがありますけれども、防災の計画の中で、そういったことを意識しながら仕事をしてくださいというのはお伝えをしておるわけでございます。

ただ、だからといって福祉の担当者が防災の展示会に行くかということ、そういうことはちょっと今のところは全く考えておりません。

4番（宍田慎二君） 個人的には、そこが結構非常に大きな問題なのかなと思っておりまして、例えば車椅子で高齢者の方を避難させるっていった場合に、その車椅子のことについてどんな不具合が生じやすいのかとか、例えば散乱したところで車椅子をスムーズに動かすにはこういった技術があるとかいろんな技術があると思うのですが、そういった細かい部分については、やはり担当課の職員であるほうが詳しくあって、防災課は全体的に広くは見ると思うんですが、細かいところまでは見にくいのかなと思っておりまして、そういった面では全職員が防災担当であるというような認識もあると思うんですけど、であれば、担当課に限らず、広く興味のある方を行けるような体制にしていただければと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 先ほどと繰り返しになりますけれども、常日頃から意識を持ってやっていただいております。その担当しかわからないような視点もあるんじゃないかというご質問でございますが、誰をどう行かせるのか、ローテーションの部分とか旅費の部分とか、そういった担当の仕事等との兼ね合いとかいろんなことがあって、今のところはそういったことは困難じゃないかなというふうに思っております。

4番（宍田慎二君） 今のところ大きな展示会についてでしたけども、ぼうさいこくたいのほうについてになります。そちら、ほかの展示会と結構内容が違っていて、私も2回ほど参加させていただいてるんですが、ほかの展示会では、やはり企業が中心で製品とかサービスが中心になってくるんですが、こちらはワークショップのほかに各種団体が参加されていたりとか、あと自治体を取り組みの紹介をされているなんていうふうな特徴があります。

そこで行くとわかるのが、顔の見える関係性を作ってこれるってことで、直接支援団体の方といろいろなお話をしたりですとか、課題解決で相談ができたりますとか、あと具体的な情報を得るのに非常に重要な機会になるかと思うんですが、こちらの参加についてはいかがお考えでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 有益な機会であるので、できるだけ担当といいますか、防災担当、建設課担当の職員を参加できればと思っております。

4番（彦田慎二君） あと、展示会に限らず、この防災関係の情報交換という機会では、町長のほうは水害サミットのほうにも参加されてるといようなお話もありましたけども、ほかの一般の職員の方は、自治体の課題解決とか、関係性づくりについてはどのような取り組みをされているのでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 課題解決と言え、目的を持ってこういったイベントなどに参加して、いろんなものを見てきて情報を得て来るといことだと思えます。関係性という言葉でございますけれども、関係性という言葉をお使いになったと思いますが、自治体が、業者とか、そういったところとの関係性といくと、ちょっと誤解を得てしまうような気がいたしますので、その部分は、ただ情報をもたらせてきているといような認識でいると思えます。

4番（彦田慎二君） すいません。関係性、やっぱり企業といとなかなか難しい部分があると思うんですが、私がちょっとイメージしたのは、企業というよりも支援団体です。NPOとかボランティア団体について、国のほうでもそういう災害のボランティアしてくれる団体を取りまとめるような動きもあるようなので、そういったところの関係性を深めるのに、うちの町はこの団体と協力できるんじゃないかとか、いろいろな情報を集めるのに、やはり、国への一覧表を見てやるよりも、どんな人がいるのかってのが非常に重要になってくるかと思っ、そういう関係性づくりについて、今後どのように、多分実際に行ってお会いするのか、例えばインターネットで集めるのか、自治体間での情報交換会のようなものを開催してやっているのか。そのあたり、もし動きがあれば教えていただけますか。いかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） そういった意味での関係性づくりで、特にうちの町が主体となって、何かこう、手を広げてオンライン会議をするといような動きは全然全く何もしておりません。

4番（彦田慎二君） まだ、国の方でも始まったばかりなので今後どういう動きになるかわからないと思うんですが、そういった関係性を作るには何かしらの方法を考えていく必要があると思えますので、その辺、ちょっと考えていろと取り組みを進めていただければと思えます。

最後になりますが、垂直避難拠点についての展示会の開催についてといことと、それはやはり難しいのだろうといことは思うんですが、町民の方が実

際に防災に関する展示会を見る機会というのは、防災意識を高める上では非常に大事になってくるのかなと思います。

そういった上で、そういった機会の提供については、先ほどイベントと一緒にやるような形も考えているということでしたけども、それなりに大規模な展示会に行くのに対して、例えば、町でバスを出して一緒に関係者を移動させる手段であるとか、または参加するにあたっての、交通費などの少し補助金を出すとかいうような考えはありますでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 今のところ、そういった考えはありません。

4番（宍田慎二君） 今のところ考えはないということでしたけども、例えば自主防災会の方がいろんな研修をするにあたって、やはり情報収集源の大もとになるのは、中山町からおりてくる情報をもとにして、講師の方をご紹介いただいたりとかいろいろしてるように思うんですが、やはりそうすると、やはり情報が少し限られてくるので、例えば補助金を出すとか、バスを出すのは難しくても、例えば近隣でこういった展示会がありますということ、自主防災会の方に流すとか、また、町報で町民の方に知っていただくような機会を作る方法もあるかと思うんですが、そのあたりの周知についてはいかがでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 周辺でそういったことがあれば、惜しみなく情報は提供したいと思っております。

4番（宍田慎二君） 近隣というと、やはり山形県ではなかなか開催されてないので、仙台であったり新潟であったりということ、今年も開催されていたと思うんですが、それも情報として載ってなかったかなと思うんですが、それは今後取り組みとして、仙台市あたりまで範囲を広げるのか。それとも県内に限った情報を提供するお考えなのか、大体情報提供の範囲とはどのあたりでのイベントを考えていらっしゃるのでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 今、実際にそういった考えがないということで、具体的な考えは持ち合わせてはおりません。

ただ、地域の自主防災の方々が、仙台まで行きたいのかどうなのかということから聞いてまいりたいと思います。

4番（宍田慎二君） すいません、告知のほうについて考えていきたいというようなお話だったと思うんですが、そちら周知のほうについて、周知の範囲ですね、県内で開催されるイベントを情報提供されるのか、それともそもそも情報提供をされないということなののでしょうか。ちょっと私もちょっと聞き間違いがあったら、すいません。

総務広報課長（黒沼里香君） 我々は、必要な情報は惜しみなく周知したいと考えてます。

地域の自主防災の方々が、そういった情報、そういったところに行ってみた

い、我々もそういったところを知りたいというようなことであれば、私たちはそういったことは調べて提供したいと思います。ここの範囲まで知らせれば、それで町民の人が行くんだかどうなのかっていうことではなくて、我々はあくまでも町民の人の活動ありきだと思っておりますので、イベントありきではないと思っております。

そういった意味で、そういう先ほどの答えになりました。

4 番（冨田慎二君） はい、ですと、今のお考えですと問い合わせがあった際には、情報提供をするってというようなお答えかなと思うんですが、そもそもそういうことが開催されてるってことを知らなければ、そういう情報をくださいって誰も言わないと思うんです。

例えば防災のイベントで大きいイベントを、例えばやっているのかっていうのを知ってる人であれば、確かに情報をくださいとは言えると思うんですが、ある程度アウトプットでこういった展示会が近隣で行われますというような情報であるとか、あと隣町でセミナーみたいなものもやっている社協さんとかもありますので、そういった情報提供を少ししてもいいのかなと思うんですが、やはり町民の方主体なので、問い合わせをしたらお答えするっていうスタンスっていうことでよろしいのでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） 自主防災の方々とは年に1度、我々は協議会を開いておりまして、情報交換の場を持っております。

その中で、いろんなご意見をちょうだいしております。そういった中で、いろんなもの見てみたいとか、あと県の会議に行ってみみたいとか、それからこちらのほうから、もちろん県の会議があるからどうぞ言ってくださいとか行ってみませんかとか、そういった情報は提供しております。まるっきり待っているわけではないということ、ご理解いただきたいと思います。

4 番（冨田慎二君） 話し合いをするのは多分年に1回ということですけども、情報については、こういった情報があるよってというのは、随時必要な自主防災の方にはお伝えしているという認識でよろしかったでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） そうでございます。

4 番（冨田慎二君） 最後になりますが、防災に関する技術というのは日々進化しておりまして、なかなか解決が難しいとか、悩んでることで実はもう既に解決策があったりですとか、あと大変な思いしていても、もっと簡単な方法を導入してる自治体とか、自主防災さんがあったりとか、良い事例も非常に多くあります。

その解決策を情報に触れないことにはなかなか難しくても偶然知り得ることよりも、大きい展示会とか、情報集められたサイトですとか、そういったところにアクセスするのが一番早い方法かと思っておりますので、いろいろと工夫していき

ながら、防災のほうに取り組んでいただければと思います。

これで、私のほうの質問を終わらせていただきます。

議 長 休憩します。

再開は、午後1時とします。

(午前11時53分)

議 長 再開します。

(午後1時00分)

議 長 3番 田宮昌幸さん。

3番(田宮昌幸君) 午後からの一般質問ということで、皆さんちょっとお疲れのよう
ですけれども、ひとつよろしくお願ひします。

私のほうから、中山町の観光振興施策についてお伺ひいたします。

3月の定例会で、令和7年度の当初予算と主要施策の説明があり、承認され、
そして、新年度がスタートいたしました。今年度の主要施策の中で、町民が関
心のある観光振興策、イベント等についてお伺ひいたします。

令和元年に、国の重要文化財として旧柏倉家住宅8棟が指定されました。近
隣町村で神社仏閣以外の建造物が指定されたのは、朝日町の佐竹家住宅と当町
の旧柏倉家住宅だけです。日本の宝が中山町にあることは、町民にとって郷土
の誇りであり、また重要な観光資源でもあります。

現在、主管課が教育課で、文化財保護費予算4,900万円の中に、観光事
業でもある紅花まつりの関連予算が含まれており、主な使い道がポスター・チ
ラシの印刷費となっていますが、開催1カ月前になってもいまだ納品されてい
ないような状態でした。

また、昨年開催されました、紅花まつりの入場者数は2日間で512名の実
績で、第6次中山町総合発展計画の令和7年度の文化財施設の利用者数等の目
標は2万6,000人と大きく乖離しており、利用者数の目標に近づくために
も施策が必要だと思います。

これらの内容を踏まえた上で、観光振興施策について、お尋ねいたします。

まず最初に、①ポスターやチラシによるイベント周知について、町としての
開催日のどのくらい前から開始するか等の基準はあるのでしょうか。

②紅花まつりや、ひなまつりなどの事業内容の大胆な見直しや、主管課を教
育課から観光協会管轄の産業振興課に移譲する考えはないのでしょうか。移譲
することによって、教育課は文化財の保護や歴史と伝統について学ぶ機会の創
出に専念できるのではないかと考えます。

③国の重要文化財である旧柏倉家住宅を郷土の誇り、まちの宝だとより多く
の町民に思ってもらうために、まずは町民からイベントに参加・体験してもら
う必要があるのではないのでしょうか。例えば、イベント開催前に町民への招待

券を町報とともに配布するなど、町民の誘致策等の考えはあるのでしょうか。

④地域活性化起業人の活用により、観光協会の組織強化が図られると思われ
ます。観光振興の発展は町、観光協会、民間の連携強化が不可欠です。具体的
な連携強化策を考えているのでしょうか。

最後に、⑤インバウンドの受け入れ体制構築について、前回の佐東議員の一
般質問の回答で、教育課課長も産業振興課課長も必要性を認めています。その
後、具体的な検討はあったのかどうかを伺います。

以上、観光振興施策について、5項目を質問いたします。

町長（佐藤俊晴君）観光振興施策についてお答え申し上げます。

ご質問の1点目、ポスターやチラシによるイベント周知の開始時期の基準に
ついて、お答えいたします。

ポスターやチラシのリリース時期について、町としての基準は設けておりま
せんが、各種イベントの規模や内容、過去の広報効果等を踏まえ、開催日の1
カ月前から2カ月前のリリースを目安に準備を進めております。

今回の紅花まつりのポスター周知ですが、6月の第1週目に納品になり、順
次周知・広報を行っているところでありますが、今後は少しでも早く周知でき
るように努めてまいります。

ご質問の2点目、紅花まつりやひなまつりなどの事業内容の見直しと主管課
移譲についてお答えいたします。

柏倉九左衛門家にまつわる紅花まつりやひなまつりは、歴史文化や生活の一
部をあらわす催事として、訪れる人々に歴史的な魅力を伝える貴重な機会を提
供するため、教育課が主管となっています。かつて最上川舟運による上方との
交流による紅花産業と、紅花商人が上方から取り寄せたひな人形の歴史を同住
宅の寄贈とともに引き継いでおります。

事業内容の見直しについては、単に集客をふやすことを目的とするのではな
く、多くの人を訪れることで歴史や価値を理解する機会を提供することが重要
と考えております。

主管課の移譲については、文化財の保存と観光振興のバランスを考慮しなが
ら、関係機関と協議を重ね、最適な運営体制を構築していきます。

ご質問の3点目、旧柏倉家住宅の町民誘致策について、お答えいたします。

国の重要文化財である旧柏倉家住宅へ、町民の皆様から気軽に足を運んでい
ただき、重要文化財である旧柏倉家住宅の魅力をより身近に感じていただける
機会を創出するため、町では、毎年11月3日の文化の日に旧柏倉家住宅を町
民無料として公開しており、過去に実施したチャレンジデーにおいては、旧柏
倉家住宅の庭園を眺めながら、屋敷内の散策路をウォーキングする旧柏倉家
住宅周遊ウォークを入館無料で実施しており、これまでも積極的に来館の促進を

図ってまいりました。

誘致策として、招待券を町民へ一律配布することも、有効な手段の1つと認識しております。今後、より多くの町民の方々に来館を促し、重要文化財に触れることができるための効果的な方法を調査研究してまいります。

ご質問の4点目、地域活性化起業人の活用と町・観光協会・民間の連携強化策について、お答えいたします。

現在、当町の観光体制において、町職員が町観光協会の事務局職員を兼務しており、町の組織と一体化している部分が多いことが課題となっております。このような状況を踏まえ、地域活性化起業人制度を活用し、本年5月1日より、観光分野の地域活性化起業人が着任いたしました。現在、同起業人の指導・助言を受けながら、観光協会の組織強化に着手しているところでございます。

今後、地域活性化起業人の専門性を最大限に活かし観光協会の独立を実現することで、町・観光協会・民間の役割分担を明確化し、三者の連携体制を構築していくことを目指しております。

なお、現在は観光協会の独立の早期実現に向けた取り組みを進めている段階であり、具体的な連携強化策については、次の課題として検討を進める予定でございますので、この点についてご理解をいただきますようお願い申し上げます。

ご質問の5点目、インバウンド受け入れ体制の構築について、お答えいたします。前回の一般質問で指摘されたインバウンド対応の必要性については、町としても重要課題と認識しています。前回もお答えしたとおり、当町は旅行の最終目的地となるような観光地にはまだ成長していないために、芋煮会や旧柏倉家住宅を観光の軸として、観光客の呼び込みを実施してまいりたいと考えているところです。しかし、当町のコンテンツのみでのインバウンド集客は難しいと感じております。当町においても、インバウンド受け入れの必要性については認識しておりますが、現段階では具体的な協議は行っておりません。今後の状況の変化を注視しながら、柔軟に対応してまいります。

3番（田宮昌幸君） 先ほど答弁がありまして、ちょっと重複するかもしれませんが、再度、5項目について深掘りしてお聞きしたいと思います。

まず、イベント周知についてなんですけれども、私が中山町の玄関でもある長崎駅に時々行きます。そうしますと、他市町村のイベント情報が先に貼ってあったりしてまして、また、112号線にも朝日町のイベント案内看板があったりしまして、イベントに対する他市町村の熱意がすごく伝わってきます。

答弁の中でも、少しでも早く周知に努めますというような回答がありましたけれども、中山町も積極的な観光客誘致に努めていただきたいと期待しておりますので、ひとつよろしく申し上げます。こちらのほう答弁不要でございます。

続きまして、紅花まつりやひなまつりの主管課、産業振興課への委譲についてということで、お聞きいたします。紅花まつりやひなまつりが中山町観光協会の集客イベントとしての主催事業ではなくて、紅花文化などの連携事業との立場で、事前準備、当日スタッフとして観光協会が参加するというような位置付けになっております。最上川の舟運文化に栄えた中山町といたしましては、元祖芋煮会と同等に、大勢のお客様に来ていただくための集客イベントとして、町の認知、魅力度向上、ブランド化に努める必要があるのではないかと考えております。

また、先ほど答弁でもありましたように、主管課の委譲については、文化財の保護と観光振興のバランスを考慮しながら、関係機関との協議を重ね、適切な運営体制を構築していくという答弁がありましたけれども、旧柏倉家住宅は、国の重要文化財として、郷土の誇りを未来につなぐためにも計画的な保存・管理が必要だと思えます。

教育課の重要な業務として、教育課は令和5年度に文化庁に提出いたしました、旧柏倉家住宅保存活用計画案、157ページにも渡る計画書で、中を見ますと、大分細部にわたって詳細な調査に基づく計画書でありました。その計画書に沿って適正な保存活用に注力する必要があるのではないのでしょうか。

また、前回の茅田議員の一般質問の中にも、ふるさと納税の歴史的建造物の保存と活用の使い道からも、計画的な修理・保存・管理が必要だと思われませんが、その点についてのお考えを、再度お聞きいたします。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） まず、柏倉家住宅の紅花まつり、ひなまつりについて、現在観光協会のほうで連携事業ということになってるということでのご質問ですけれども、そちらについては、今回の観光協会総会の中でもご質問がありまして、今後、皆様の意見を聞きまして、その対応の仕方については、検討していきたいというようなお話をさせていただいてるところです。

ただ、ただと言いますか、まずその柏倉家のこちらのイベントにつきましては、答弁書の中にもありますとおり、柏倉家とともに町のほうに移管されている昔からの催事ということでございます。こちら、教育課と産業振興課が連携して黒塚のまちなみ保存活用協議会の事務局させていただいておりますけれども、こちらの催事の実行委員会につきましても、教育課と現在観光協会のほうが事務局させていただいてる形で行っております。この形というのは、やはり継続していく必要があるのではないかと、ただ、答弁書に書かせていただいているのは、そのウエイトについて、皆様いろいろ、観光色を強くとかという要望があるかとは思っています。

ただ、以前、観光色が強くなったという事で、お店などをたくさんした時がありました。その際には、その実行委員会の中で、柏倉家にとって、それはふさわしい催しなのかというような議論があったというお話も聞いております。観光というところに特化した考え方、また教育課の昔から建物とともにその催事を、歴史を伝えていくという考え方、お互いの考え方が必要だとは思っております。

ですので、今後ともその構成については変わることなく進めていくというような答弁をさせていただいておりますけども、ただ、そのバランス感覚とか、そういったところについては、今後皆様の、議員の皆様も含めて、いろいろな方のお話をお伺いして、模索してまいりたいというような考えでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

3番（田宮昌幸君） 先ほど、課長のほうから説明がありましたように、やっぱり催事ということでね、歴史的なもの、それを学ぶ機会っていうことで、やっぱり教育課の企画が必要だと思うんですけども、やはり集客イベントっていうことでね、多くの方に県内外の方に、中山町を知っていただくためにも、やっぱりそういった集客イベントも必要だと思いますので、ぜひその辺も今後検討していただいて、できることを一生懸命やっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして3番のですね、町民からのイベント参加体験してもらう工夫ということなんですけれども、観光振興施策として、インバウンドの関係の受け入れとか、あと観光客増強とかの目標が観光振興施策というような形になっていきますけれども、中山町の観光イベントはですね、町民参加型のイベントに力を入れてもよろしいのかなと私は考えております。

昨年行われました、元祖“全国”芋煮会もですね、行ってみたら芋煮がなかったというようなことで、町民の方のお声も聞かれました。昔ながらのですね、みんなが河原で芋煮会をやるというような町民が楽しめるようなイベント色を少しふやしてもよろしいのかなと考えております。

また、紅花まつりなどのイベントがあっても、旧柏倉家住宅には行ったことがないという町民の声も聞かれます。もっと町民が参加し、楽しめるような企画が必要だと思いますので、そういった町民参加型のイベントという考え方について、どう思っているのか、この辺もちょっとお聞きしたいと思っております。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 町民参加型のイベントをふやしたらどうかという質問にお答えいたします。

昨年度の元祖“全国”芋煮会につきましては、町民の方からも既に企画等、黄色いハンカチの企画だったり、あと高校生からの企画だったりということで、いろいろ企画のほうをしていただいております。河原で芋煮会をやるという

アイデアも、今回は参照させていただいて企画を練ってまいりたいと思います。

あと、町民参加型につきましては、一部の高校生からも企画から入りたいなんていう要望もいただいております、先ほどのマネジメントではありませんが、いろいろなパワーを集結して作りあげていきたいと思いますので、参照させていただきます。どうもありがとうございます。

3 番（田宮昌幸君） 昨年度にも芋煮会の時もですね、やはり私もいろいろな町民が70周年企画をやったということで、私も見ております。

それからですね、④のですね、町・観光協会・民間との連携強化ということについて答弁の中でですね、三者の連携体制を構築していくというような、お答えがありました。

観光協会が活発な市町村のように、中山町には温泉組合とか或いは有力な商店街組織などが残念ながらありません。そういうことで民間との連携をですね、私は地元のNPOや、昨年実施しました町誕生70周年記念事業に、企画参加した団体、先ほど高校生なんかもありましたけれども、そういった団体が40団体参加していただいたわけなんですけれども、そういった団体との連携が必要だと思います。

先ほど、午前中にもありましたマネジメント教育も含めましてですね、そういった形で町民参加ということで、第6次総合発展計画にも記載されてますけれども、町民からの提案された観光企画の実施に向けて努力してまいりますということで、ぜひ、そちらのほう力を入れていただきたいと思います。

また、旧柏倉家住宅は、文化人、あと芸術家と関わりが深く、観光資源として著名人の協力を得ながら、新たな観光開発が可能だと私は考えております。そういったことで、地域の方と色々な観光振興を実現するために、各種団体とのネットワーク等の構築なんかも必要だと思うんですけれども、そちらは、いかがでしょうか。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 旧柏倉家での、新たな観光開発等するためのネットワークですね。あと、地元のNPO企画参加者団体など、その方たちと連絡取れる体制ということで、まずは観光協会、紅花まつり等のイベントでももちろん参加し、まず、そういったところでの話をお伺いしたりとか、そういったことが必要かなと思いますし、また、あと黒塚の里山保存活用協議会などでも出席させていただいておりますので、そういったところでの情報交換とか、これからのネットワークにつきましては、いろんな場所に出かけて話を聞く体制をとっていく。それしかちょっと言えませんが、今後、何かできることがありましたら、模索してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

3 番（田宮昌幸君） 紅花まつりだけでなくですね、ほかのイベント関係もそういっ

た形で、例えばマルシェするにしても、いろんな中山町にそういった協力して
くださる方がいらっしゃるわけなんですよね。そういったリストを作っておく
ということで、例えば係替えとかなって担当者が変わった場合ですね、新たに
そういった財産として残るような、そういったものを作っておく必要があるの
ではないかと思imasので、ぜひ、ひとつよろしくお願ひしたいと思imas。

あと、最後にインバウンドの受け入れ体制ということなんですけれども、先
ほどの答弁にもありましたように、この実態に応じた取り組みをしていくとい
うような考え方なんですけれども、インバウンドの対応ということですね、
前回の一般質問の中で、英語表記はもうスマートフォンの翻訳アプリなどを活
用していくというようなことでありましたけれども、実際ですね、習慣や文化
の違いによるトラブルなどはやっぱり、そういった翻訳アプリ、言葉ではなか
なか、トラブルは解消できないと思imas。また観光ニーズに対しても、やは
りですね、ALTといimasか、外国語指導助手など中山町のほうにもいらっ
しゃるわけですので、そういった外国人の方からも、いろんな習慣とか日本の
この文化の違いとか、そういった形で聞くことが大切だと思imasけれども、
そういったことも、ぜひお願ひしたいなと思imas。

その辺について、教育課のほうで、課長のほう、教育長のほういかがですか。
教育課長（渡辺美喜君） インバウンドのほうですけども、前回の議会3月ですか、お
答えていたと思imasんですが、我々のほうでも、やはり表記等の説明があまり
ないなということで、そちらのほうだと、もうすぐにでも作れるんじゃないか
ってということで、今いろいろ協議しているところなんですけど、とりあえず手作
りですけども、表示ぐらいはということで話を進めているところですが、A
LTというお話ですね。なるほどと、今お聞きして、外国の方のご意見もいた
だきながら進めるといいんだなということ、議員の言葉でわかりましたので、
今後、活用させていただきたいと思imas。

3番（田宮昌幸君） ぜひですね、やっぱり外国人の方の生の声っていうのは一番必要
だと思imasので、ぜひ、検討もひとつよろしくお願ひします。まだ時間もあ
りますけれども、これで私の質問を終わらせていただきます。

最後にですね、何も無い町中山。あと、5分で通り過ぎる町中山という言葉
が前にも聞かれました。中山町には、もっとお宝や可能性がいっぱいあります
ので、子どもたちが自信を持って中山町を語れるような、まちづくりを期待し
たいと思imas。私たちも頑張りますので、ひとつ、これからもよろしくお願
ひします。ありがとうございました。

議 長 8番 村山隆さん。

8番（村山隆君） 6月定例会最後の一般質問者になりました。村山でございます。ど
うぞよろしくお願ひします。

まずもって、新副町長にご就任されました神保さん、そして新教育長にご就任された渡邊さん、誠におめでとうございます。そこで、今日はお2人に少しお話をいただければなというふうに思っております。

その前に、町の行政課題ということで、町長にお伺いいたします。

副町長の役割としては、町長の補佐役はもとより、会議体等の長として、そのリーダーシップが期待されるところです。そこで、町長として、新副町長が捉えている町政全体の課題や、新副町長が就任された各会議体等のそれぞれの課題をどのように共有しているのか。また、町長としてその解決方法を、どのように考えているのかお伺いいたします。

町長（佐藤俊晴君） 行政課題について、お答え申し上げます。

副町長の役割等について、私の立場から申し上げたいと思います。副町長が町政の課題をどのように捉えているのかは、お答えすることは控えさせていただきますが、町政を推進するためには、課題の共有は基本であると思っております。第6次総合発展計画の遂行が全てであるとも認識しておりますし、副町長は、5年間、町の企画財政を担当した課長でございましたし、町行政全般を掌握している人物と信頼しているところでございます。

ご案内のとおり、副町長の役割は町長の私を補佐し、必要に応じて業務を代行することがありますし、当然私が不在の際は、副町長に町の運営を担っていただきます。その他、政策の策定と実施、住民とのコミュニケーション、庁舎内各部局との連携強化等、地域住民のニーズや問題点を把握し、町の施策に反映させる具体的なプランを立てる役割を担っていただきます。

そのためには、各課の調整や連携を図り、スムーズな運営を支えることが重要でございます。各課の課長とのコミュニケーションには特に神経を使っていたり、職員の能力を最大限に生かしていただける環境を、つくっていただきたいと思いますとおっております。

そして、何より私たちにとっての最重要な役割は、緊急時対応でございます。災害や緊急事態が発生した際には、その対応に関与し、町の安全を守るための活動を行わなければなりません。副町長は、町行政の重要な要素として、私とともに中山町の発展に寄与する役割を担っていると思っております。

このような関係において、課題の共有、問題解決の方法はさまざま考えられますが、基本的に持続可能な結果を目指すためには、透明性が重要でございます。会議体等からの課題を理解し、協力し解決に向かう体制を築いていくことを心がけてまいりたいと思っております。

8番（村山隆君） それでは、副町長にお伺いいたします。

副町長の就任のごあいさつは前にいただいておりますので、今、2カ月経ったわけではありますが、その現在の意気込みと申しますかですね、副町長として

実際2カ月過ぎた上での、今の心境あるいは現在の思いというものをですね、ぜひ、しゃべっていただきたいなというふうに思います。

副町長（神保勝也君）　まずは、先ほど町長が答弁されましたことにつきましては、地方自治法の167条にも示されておりますので、副町長としてすることはラストなことであるというふうに考えているところでございます。

また、5年間、総合政策課長として、広く各課の事業等を見ていたところでございますが、副町長になってからはですね、さらにそこからもう一步、下に深く入り込む必要があるのかなというふうに考えていたところでございます。

就任から2カ月が経過したところでございますが、多くの町民の皆様とお会いし、ご挨拶をさせていただきますと、皆さんより期待してるよということでお声がけをいただいているところでございます。

これまで以上に町内に飛び出し、県内外にもさまざまな視察というような名目で、個人的に足を運ばせていただきながら、住民の方のご期待、そして議員の皆様のご期待に添えるよう努力してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

8番（村山隆君）　今、いろんなどころに、いろいろ入り込んでいるというふうな話がありました。全ての会議体で、もう会合が持たれたかどうかは確認しておりませんが、副町長として、いろいろな形で、町内の各組織あるいは会議体等の長として、今後活躍が期待されるわけではありますが、それぞれ、確か前任の秋葉副町長にもお伺いしたことあったんですが、確か6つ7つぐらいの会議体の長を副町長がするというふうになっているというふうに思います。

その中で、現在わかってることだけでもいいですので、それぞれの団体について、自分が捉えている課題というものが見えてきているのかどうか、見えているとすればそれは何なのか。ちょっと教えていただきたいと思います。

副町長（神保勝也君）　2カ月が経過した中で、会長というような立場で臨んだ会議がもう2つぐらいございます。

また、先日は中山町振興公社の株主総会というところでは取締役と、また、来週になりますが、商工観光公社の株主総会がございまして。総会後には、社長という立場になるというふうになっておるところでございまして、これまで、それぞれの組織に深く関わっていた部分がちょっとあまりなかった部分も、表面的な部分で見ていた部分がありますので、まだ、今村山議員がおっしゃられたような、ここが問題でここをどう解決していくかというところまでは、ちょっとまだ、たどり着いていないというところが正直なところではございますが、ただ、これまで少し遠目で見ていた部分で、少し疑問だなと思っていた部分については少しずつ、こういうことで問題だったのかなという部分は、少し自分の中で解決ができてきているような部分はございます。

これから、もう少し時間をかけながらになりますが、1つ1つその課題、問題を確認させていただきながら、良い方向に進んでいけるように考えていきたいなというふうに、思っているところでございます。

8番（村山隆君） 町長からもありましたけども、これまで財政というか企画財政の面のほうで5年間務めたということもありますし、町の財政あるいは、いろいろなところを知っているのかなというふうに思います。

その上で伺いたします。財政のプロとして、現在の町の財政のあり方について、思うところがあるのか。大変、健全とは言い切れないというふうに思います。また、大変人口の割には財政規模が小さいと、過疎債も何もないですし、雪害のそういうふうな、起債のやつもありませんし、今回大きくですね、石子沢川に合致するような施策が見られるようではありますが、そういうのも含めてですね、財政の面から、現在の町の行政、財政をどのように見ているのか。

現在のところの、感想といいますか、考えをお伺いしたいと思います。

副町長（神保勝也君） 市町村課に出向を命じられたのが平成13年でございます、それ以降、財政部門というところには非常に長く関わらせていただいたなというふうに思っているところでございます。

今、議員からありましたとおり、町財政の問題という部分でございますけれども、一番気にしている部分について、令和7年度の予算編成の中で一番感じたところでございますけれども、コロナ禍以降、当初予算の段階で財政調整基金の取り崩しが、少しふえてきているなというふうに感じております。

令和2年から5年までは、何とか当初予算で取り崩した部分を戻した上で貯金をすることができました。財政調整基金の額が、どの程度が適正かという部分の議論もあろうかと思っておりますけれども、現在は当初予算を組むために一時的ではありますが、財政調整基金からの取り崩し、今年度は3億9,800万円ということで、ちょっと過去に例のない額を取り崩させていただいて、町政のほうに当たらせていただいているところでございます。

各課から、これまで継続してきた事業、そして新たに取組まなければいけない事業などさまざまございまして、またハード的な部分については、かなり大きな予算が必要となってきますので、そのあたりの財源の確保ということが、非常に財政調整基金の問題と、あとは財源の確保ということを非常に頭を悩ませながら進めなければならないなというふうに思っていたところでございますが、マンパワーも含め、各課長さん方とコミュニケーションを図り、そして、今後は財政的な部分については総合政策課長に引き継ぎ、一緒になって、そのあたりの部分は、解決に向けて進めてまいりたいなと思っているところでございます。

8番（村山隆君） ありがとうございます。

大変、中身がわかってる人なので、ぜひ期待したいというふうに思いますので、各課との調整とかそういうのは本当に大変になるなというふうに思います。その辺を、うまく町長をフォローしながらですね、やっていただきたいということと、あとは各課、各町民もそうですが、議会との調整というのも大事な役目だというふうに思いますので、けんかしないように、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、新教育長に、もう新じゃないですね、教育長にお伺いいたします。少子化に伴う学校教育をとり巻く環境は、大変変化しているというふうに思います。

そこで、現下の教育行政に関して、どのように考えているのか、それぞれお伺いいたします。

長崎小学校、豊田小学校それぞれの課題について、中学校における学力向上問題について（特に英語教育）、また社会教育（スポーツも含めて）全般について、その課題と対応策について、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

教育長（渡邊斉君） では、教育行政について、お答え申し上げます。

本町では、第6次中山町総合発展計画に基づき、教育政策の目標を、健康で心豊かな人を育むまちづくりと掲げております。

この目標の実現に向けて、これまでまちの資源を活かしながら、教育・生涯学習や文化の創造・伝承、健康づくりなどの環境を充実させ、まちの将来を担う子どもたちをはじめ、健康で心豊かな人を育むまちづくりを進めてまいりました。

現在、加速度的に進展する情報化、価値観の多様化など、急激に変化する時代において、本町についてもさまざまな教育課題があります。小学校においては、児童数が緩やかな減少となっており、今後もこの傾向が続くと見られております。また、長崎小学校、豊田小学校の両校舎が、ともに築40数年以上経過し、老朽化が進んでおります。さらには、豊田小学校が土砂災害警戒区域となっており、立地の面での心配がございます。

こうした教育環境の課題をふまえ、これからの学校のあり方について検討する時期が来ていると考え、令和5年度に教育委員会で中山町学校の将来構想検討委員会を設置し、検討してまいりました。今後は、話し合いの内容をお伝えしたり、町民の声を集めたりしながら、さらに検討を重ね、本町にとってよりよい将来の学校のあり方についてまとめ、11月の総合教育会議で町長へ提言をする予定であります。

町内各校では、それぞれの良さを活かしながら、特色ある教育活動を展開しております。長崎小学校では、みずから考え磨き合い創造する子どもの育成を

教育目標に掲げ、子どもが自分事として暮らしを創ることを主眼に置きながら、資質・能力の向上に取り組んでおります。豊田小学校では、ふるさとを愛し、自ら学び続ける子どもを教育目標に掲げ、子どもを真ん中に置いた教育活動を進めております。中山中学校では貢献 自立～ともに地域・社会の未来を拓く～を教育目標に掲げ、職業体験や生徒自身自らが、よりよいまちづくりについて提案するなど、地域と共に歩む学校づくりを進めております。

課題として、長崎小学校では、児童の実態が多様化してきており、年々個別に支援が必要な児童が増加しております。また、豊田小学校では、現在各学年1学級ではありますが、数年後には、一部、複式学級になる可能性があります。両校とも、これまで以上に、授業の進め方や関わり方が重要となります。

令和の日本型教育では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が掲げられています。今までの一斉指導型の学習形態から、個の興味・関心や進度に応じて、多様な他者と協働して深い学びにつなげていくことが大事になっています。

同時に、さまざまな体験活動を通して自分の肌で感じ、ときには失敗をしながら、試行錯誤を繰り返して、見方・考え方を広げ、みずから判断し決定する力を身につけ、大人になるための素地をつくることも大事であります。

これまで行ってきた宿泊体験や町探検、職業体験、米・豆・里芋づくりなどの農業体験など、さまざまな体験活動を通じた学びを継続していくとともに、タブレット端末などICT機器を効果的に活用し、生活の中から子どもたちがみずから課題を見つけ解決していくことなど、学習者主体の学びに力を入れてまいります。

また、グローバル化に対応する力を身につけていくため、特に英語教育については、小・中学校に外国語指導助手のALTを配置し、本場の英語に触れながら、コミュニケーション能力の育成を重点にした学習を進めております。さらには、令和6年度から、山形大学の英語担当教授を招聘し、授業の充実を図っております。

今後、少子化に対応していくためには、小・中学校がこれまで以上に連携を深めていく必要があります。小・中学校9年間を見通して、子どもたちを育てていくことに重点を置き、今年度は、小学校と中学校の教員が一緒になって、それぞれの学習課題を共有し、国語や算数・数学などの授業づくりについて、研修を行う予定であります。今後も、小中連携からさらにつながりを強くした、小中一貫しての教育の方向性で研究や研修を重ね、子どもたちにとってよりよい学びができるよう進めてまいります。

次に、社会教育関係について申し上げます。

社会教育の施策目標として、学びながら生きがいを持って、仲間とともに地

域づくりに取り組む人々を応援するを設定しております。そして、誰もが生涯にわたって文化・スポーツに親しむことができる環境づくりに努めているところでもあります。

現在、地域づくりの大きな力となっている団体において、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などにより、加入者数の減少、それに伴う組織の運営力の低下といった課題が顕在化しております。これにより、地域における活動機会の減少が懸念されている状況ともなっているところでもあります。

こうした課題に対応していくために、社会教育施設などを拠点としたライフステージに応じた生涯学習を充実させ、学びあう仲間づくりのため、コミュニケーション機会を創出することや、学びの成果を発表する場をつくり、社会教育団体組織などへの支援に取り組み、継続的かつ安定的に活動が行えるよう努めてまいります。

また、スポーツ各種団体の活動を支援することも、不可欠と考えております。今後も、各団体の実情やニーズを丁寧に把握しながら、必要な支援を行い、持続可能な地域スポーツの振興に取り組んでまいります。

さらに、誇りある郷土の歴史と伝統について、学ぶ機会の創出や伝統的な文化活動を行う団体への支援をするなど、郷土愛を育むよう努めてまいります。

次に、施設面では、中央公民館はじめ体育館やプールなど多くが、建設から相当年数を経過し、老朽化が進行しており、建物や設備の不具合が目立つようになってきているところです。これについては、今後、町の公共施設再配置計画に基づき対応してまいります。

また、旧柏倉家住宅の保存・修理も重要な課題と考えております。どのような修繕計画が適切か、専門家のご意見もいただきながら進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、これまでの教育施策の成果と課題を踏まえ、今後10年先を見通した総合的かつ計画的な教育施策として、令和7年度、本年度中に中山町教育振興計画の策定を予定しております。

これからも教育施策の目標である健康で心豊かな人を育むまちづくりに向け、誠実に進めてまいります。

8番（村山隆君） ありがとうございます。大変長くありがとうございます。大変でした。教育畑って、やっぱり本当に守備範囲が広くて、本当大変だなというふうに常々思っております。

そんな中、やはり現場を知ってらっしゃるなというふうな気持ちで聞いておりました。一番思ったのは、小学校とかですね、多様な子どもがいるという発言がありましたね。

やはり、毎朝子どもたちを見てると、どんどんどん子どもたちが変わっ

ていく様子が見えます。不登校とかちょっと学校に行きたくないなという子どももいるし、何かこう慣れてきたのかなというところもあるし、また、風邪でやっぱりちょっとね、みんなで休校になったりして休まなきゃいけない場面もこの2カ月の間に何回もあったように思います。

そんな、やはりそれぞれに合った、子どもたちをどういうふうにとめていくかっていうところで一番難しいのかなというふうに思いますし、子どもたちの意見というのは、なかなか子どもたちから直接聞き取りはできないのかなど、その辺をどういう形でフォローしていくか、一番接している学校の先生方、校長とか、そういう方とのやはりコミュニケーションとか連絡調整っていうのが一番必要だなというふうに思いますし、もともと現場を本当にやられた方なので、その辺をぜひ大事にしてですね、次の計画、いろんな計画ありますけども、ぜひPDCAだけじゃなくて、前にも言いましたけども、エビデンスから実際の根拠というか、その現実をもとにした施策の展開を、今後とも進めていただきたいなというふうに思います。

その中で1つ気になったのが、中学校の英語教育で山大からの、英語担当教授を招聘してという部分がありましたけども、これについてちょっと中身をお伺いしていいでしょうか。

教育長（渡邊斉君） お答え申し上げます。

本町では、それぞれの学校の各教科の授業を通して、子どもたちに力をつけたいという思いを持っているわけですが、特に大学教授クラスのスーパーバイザー、授業づくりのスーパーバイザーを招聘しております。

それは数学、国語、それから社会科等についての先生方をお呼びしていたんですけども、それに加えて、昨年度から外国語、英語の教授もお呼びしているということで、山形大学の佐藤博晴教授に加わっていただいているということでございます。

8番（村山隆君） もっと詳しく聞きたいところですが、今日はやめておきます。

ほかの質問もあるので、ぜひ次回ですね、そのALTに関する部分と、あと、GIGA構想、そのタブレットの実態とかですね、成果、もう3年4年経って、ある程度の成果が見込まれている部分もあるというふうに思いますが、その辺をどのようにまとめているのかなということで、その辺を次回以降ちょっと聞いていきたいと思っておりますので、あわせて今回、また山大の教授という話も、この次また聞かせていただければというふうに思います。すいません、先に進みます。教育長ありがとうございました。

それでは3点目、最後の質問になりますが、芋煮会の日について、これをぜひ聞きたいというふうに思っております。10月2日を芋煮会の日と制定し、今年は長崎小学校、豊田小学校ともに芋煮会を実施していただけるというふう

になりました。大変いい取り組みと評価しているところです。しかし、一般町民に対してのアプローチと申しますか、一般町民はじゃあ何をすればいいんだかというふうなところが、全然見えてないなというふうに思っております。町民挙げてのお祭りみたいなものをする努力が必要であると、私は考えているんですが、その辺どうでしょうか。

また里芋の現状についても、お伺いします。

現在、町内の里芋農家の戸数、あるいは作付面積、収穫量はどのようになっていますでしょうか。また、町として里芋を町の特産品として奨励する予定はないのでしょうか、お伺いします。

町長（佐藤俊晴君） 芋煮会の日についてお答え申し上げます。

昨年、芋煮会発祥の地である当町では、町誕生70周年事業の一環といたしまして、日本記念日協会に10月2日を芋煮会の日として、記念日登録を行いました。このことは各メディアでも報じられ、同協会が発行する、すぐに役に立つ366日記念日事典にも掲載されたところでございます。

また、毎年恒例の芋煮会イベントについては、元祖“全国”芋煮会in中山2024 Supported by ヤマザワと題し、全国の八大芋煮を提供し、食品関係企業からの協賛を得て、大規模に実施いたしました。

今年は10月2日に、長崎小学校と豊田小学校の両小学校で芋煮会を開催することとなり、大変いい取り組みであると評価をいただき、喜んでいるところでございます。一方で、町民全体への広がりという点では、ご指摘のとおり、まだ十分ではない部分があり、さらに工夫が必要であると認識しております。

今年は、町広報紙をはじめ、町公式LINE、看板等による芋煮会の日に向けた事前の広報を予定しています。また、町観光協会をはじめ、各方面と連携し、盛り上げを検討してまいります。

芋煮会イベントとしましては、10月12日に、元祖“全国”芋煮会を開催予定でございます。イベント開催に向け、町民の皆様が一体となって楽しめるような企画を検討してまいります。メディアとの連携や各広報媒体を活用した積極的な情報発信に加え、地域を巻き込んだ取り組みを行うことで、より多くの町民の皆様が芋煮会の日を知っていただき、将来的に町民が一体となるお祭りのような、一大イベントに発展させることができると考えております。

次に、里芋作付けの現状につきまして、ご説明申し上げます。町農政担当が把握している範囲といたしましては、令和6年度に里芋を作付けしている町内の農家数が21戸、作付面積が約3.18ヘクタールとなっております。収穫量につきましては把握できておりませんが、本県における単収実績からいたしますと、27.7トン程度と推計され、収穫量から自家消費や規格外品などを除きました市場等への出荷量は、およそ15トンと見込まれます。

また、里芋を町の特産品として奨励する予定はないのかとのご質問ですが、令和4年度より経営所得安定対策の産地交付金における支援対象作物の1つとしまして、当町独自に里芋を設定し、水田に転換作物として、里芋を作付けし出荷・販売した場合に、令和6年度は10アール当たり3万円を交付しております。

これは、他の転換作物と比較しましても高い交付額としており、里芋作付けの取り組みを強力に後押ししているところがございます。また、里芋は水分の多い環境を好む作物であることから、比較的冠水にも耐えられるため、近年発生しております集中的な降雨による農地の冠水に対応できる作物としましても、作付面積の拡大を期待しております。

今後とも、農業者の皆様をはじめとしました関係する方々のご協力を得ながら、まずは里芋の生産拡大に向けても取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

8番（村山隆君） ちょっと里芋のことについて、もうちょっと詳しくお伺いいたします。作付面積が3.1ヘクタールというふうなことでありましたが、その他の作物とのバランスというか、比較をちょっとしていただきたいなというふうに思いますので、米、水田ですね、米の田んぼがどのぐらいあるのか。また、果樹、また転作の奨励作物である大豆、あとその他の野菜、それぞれの作付面積について、産業振興課長にお伺いしたいというふうに思います。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄治君） ただいまの質問にお答えいたします。まず、米、水稲でございますけれども面積で言いますと、約650ヘクタール。次に、果樹でございますけれども、約150ヘクタールでございます。大豆が、約120ヘクタールでございます。野菜のほうは、約30ヘクタールとなっております。里芋の面積、耕作面積は、当町の作物の中では大きいほうではない状況でございます。以上です。

8番（村山隆君） やっぱり、全然少ないんですよ。これじゃあ町のね、特産物とは当然まだ言えませんし、町として芋煮会の日もやるんだと、里芋に特化したまちづくりをするんだというのであれば、里芋をもっと作らないとだめだと思いますよ。

そのためには、これで言うとね、だって958か、今ざっと計算したので。約958ヘクタールのうちの3ヘクタールですよ。ということは、0.1%にも満たないぐらいの、そのぐらいかな。なんぼだ。いや、計算すっどあれだけど、ほんの1%に満たないものを作ってる。あれがですね。

ちょっと、出荷額、出荷のあれについてもお伺いします。15トンぐらいが出荷しているというふうなことですが、これによって、どのぐらいの収益に、売り払いの代金としてはどのぐらいになるんでしょうか。一般論でいいですの

で。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄治君） 市場価格はもちろん上下しますので、ちょっと仮での金額ということでの計算ということでも申し訳ございませんけれども、キロ当たり300円とおきまして、あと1トン当たり30万ということですので、15トンですと450万と推計されると思われま。

8番（村山隆君） キロ300円よりは、もう少し高いかなというふうに思いますね。多分、我々買うので大体1キロ1,000円。業者として買うので1,000円。市場でも今1,000円まではしないでしょうけども、800円ぐらいにはなってるのかなというふうに思いますんで、それにしても15トン全部で500万円、あるいは、もうちょっとぐらいにしかなってないんですよね。

やはり、そのほかに奨励金もあるでしょうけども、奨励金、先ほどご紹介ありましたけども、里芋は10アール当たり3万円ということでしたが、ほかの奨励金の、現状はどうなってますでしょうか。ほかの作物について。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄治君） 経営所得安定対策交付金における産地交付金についてということで、里芋と同じように、町で奨励してる品種といたしまして、スモモも昨年の交付実績で申し上げさせていただきます。3万円になっております。あと大豆のほうは1万2,000円。あと、飼料用米ですけども、県枠ということでこちらは7,000円。ざっとこのような状況でございます。

8番（村山隆君） ありがとうございます。

ほかの作物よりは、少しは出しているというようなことでしたけども、やっぱりこれをもうちょっとですね、農家の方の経営の安定というのにも必要ですし、今でもちょっと米がね、不足している気味なので、今、減反っていうか、田んぼをやめて里芋にしろというのは今の時代ちょっと、今の時点では、時代にそぐわないのかもしれないんですが。ぜひ、これをですね、もうちょっとですね、こうやって欲しいなど。先ほど町長の答弁にもありましたけども、水害に強いんですよ。やっぱり、その特性を生かして、ぜひ、この辺を頑張ってもらいたいと思うんですが、町長はどのように考えます。

町長（佐藤俊晴君） 午前中から防災の、災害についてもお話ありましてとおりに、当町では流域治水対策として、災害対策として、田んぼダムというので地権者の方々からも協力していただいております。

今、現在の米価の高騰とかも考え、どういうふうな政策が農業問題で発展していくのかっていうのはちょっとまだ見通しはついておりませんが、昨年度は地域計画なども策定になったところで、今後の農業っていうのは考えていかなきゃいけないなというふうに思っています。

これが、町主導というふうな形では、ちょっとならないかと思っておりますけども、

やっぱり、農業者の方々と一緒になってですね、どうあるべきなのかっていうのは考えていかなければいけない。

そんな中で、昨年度、県知事と若者たちのミーティングの中でも、芋煮会発祥の地という話がありまして、これから新規就農で里芋を作るんだという若者の意見を聞きながら、ぜひ、里芋団地を作ったらどうだなんていうふうな話も、これはお茶飲み話ですけども、知事のほうからもありましたので、ぜひ、これは防災の点からもいろいろ重ね合わせて、水に強い里芋畑団地とかでもですね、そういった考えをやってくれる人があれば、一緒になっていきたいなというふうに思っております。

ただ、それはやはり、なかなか米と違って収穫とか、するのが大変だということも聞いてますので、その辺のところも事業者の方々とですね、一緒になって進みたい。そして、芋煮会やってくれるのであれば、芋煮会発祥の地を進めていきます。

8 番（村山隆君）あと、5 秒すいません、ぜひ芋煮会のことで、ちょっと自分の意見だけ簡単に述べさせていただきます。

やはり、芋煮会の日に、町内で芋煮会してくれたら、その町内の芋を使ってしたときに補助金を出して、補助金というか、助成金出してほしいと思います。

そうすることで、各家庭で芋煮会をしてくださいと、チャレンジデーでやったように、この日に芋煮会した人って行って、町内で何%だったか、そういうふうな数字をとってみる。あるいは、芋煮マンとかですね、芋煮マンをぜひ作って欲しいですよ。芋煮マンのアイデアを募集して、その発表を、ぜひ10月12日していただきたい。あとは、芋煮マン出来たら、それを塗り絵のコンテストにする。かぶくんじゃないけども、着ぐるみを来年度に向けて作っていく。あるいは、芋煮音頭とかですね、芋煮音頭、本当に作ろうとしてる輩がおりまして、ちょっと情報聞いたんですけども。そんな情報もありますので、とにかく芋で町を楽しく明るくお祭りにしていくっていうふうなことで、ちょっと山新さんからすっぱ抜かれると困るんですけども、アイデアね。山形市に取られると困るので、ぜひ山新さん静かにしていただいて、そんなことですね、観光協会も、またリニューアルされるということでもありますので、ぜひ、そんな楽しい芋煮会の日になってほしいなというのを願ひまして、終わりたいと思います。時間オーバーしまして、申し訳ございませんでした。終わります。

議 長 以上で、通告された一般質問は、全て終了しました。

これで、一般質問を終わります。

日程第4、「令和6年度中山町一般会計予繰越明許費の繰越しについて」の報告を行います。

本件について、町当局より報告を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 「令和6年度中山町一般会計予算繰越明許費の繰越しについて」
ご報告申しあげます。

令和6年度中に事業が完了しないことが見込まれた保育所施設管理事業及び中山中学校施設管理事業につきましては、令和6年度中山町一般会計補正予算（第4号）において繰越明許費としてご可決を賜り、保育所施設管理事業につきましては、さらに令和6年度中山町一般会計補正予算（第11号）において、増額変更のご可決を賜りました。

また、ひまわり温泉管理運営事業につきましては、令和6年度中山町一般会計補正予算（第10号）において繰越明許費としてご可決を賜り、さらに令和6年度中山町一般会計補正予算（第11号）において、増額変更のご可決を賜りました。

その他、戸籍・住民基本台帳経費ほか4事業につきましては、令和6年度中山町一般会計補正予算（第11号）において、それぞれ繰越明許費としてご可決を賜りましたが、これら令和7年度に繰り越した経費につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、別紙のとおり、繰越計算書を調製し、ご報告申しあげるものでございます。

繰越計算書の内容でございますが、戸籍・住民基本台帳経費の325万円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は未収入特定財源として国庫支出金324万9,000円、一般財源1,000円となっております。

次に、住民税非課税世帯物価高騰対策臨時給付金事業の2,613万1,000円につきましては、同額を翌年度に繰り越し、その財源は未収入特定財源として、全額が国庫支出金となっております。

次に、保育所施設管理事業の空調設備改修工事につきましては、6,042万3,000円を翌年度に繰越し、その財源は未収入特定財源として地方債5,430万円、一般財源612万3,000円となっております。

次に、果樹畑作需給拡大推進事業のかがやく果樹産地づくり強化事業補助金につきましては、1,353万7,000円を翌年度に繰越し、その財源は未収入特定財源として県支出金1,066万8,000円、一般財源286万9,000円となっております。

次に、物価高騰対策商品券事業5,700万円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は未収入特定財源として国庫支出金及び県支出金5,305万6,000円、一般財源394万4,000円となっております。

次に、ひまわり温泉管理運営事業につきましては、1,710万円を翌年度に繰越し、その財源は既収入特定財源として全額が基金繰入金となっております。

次に、防災施設・整備事業の防災対応備品購入費等3,361万円につきま

しては、同額を翌年度に繰越し、その財源は未収入特定財源として国庫支出金 1, 6 2 3 万円、一般財源 1, 7 3 8 万円となっております。

最後に、中山中学校施設管理事業のエレベーター修繕料 2 1 万 6, 0 0 0 円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は全額が一般財源となっております。以上、ご報告申しあげます。

議 長 これから、質疑を行います。

どなたかございませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これで、「令和 6 年度中山町一般会計予算繰越繰越明許費の繰越しについて」の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(午後 2 時 1 7 分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和 7 年 6 月 1 1 日

議 長 鎌 上 徹

署名議員 田 宮 昌 幸

署名議員 冨 田 慎 二